

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人
福岡教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名：国立大学法人福岡教育大学

② 所在地：福岡県宗像市

③ 役員の状況

学長名：大後 忠志（平成18年2月20日～平成22年2月19日）

理事数：3

監事数：2

④ 学部等の構成

教育学部、教育学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学生数：学部 2,975人（31人）

大学院 232人（40人）

特殊教育特別専攻科 11人

言語障害教育教員養成課程 11人

附属学校園生徒・児童・園児数：2,661人

教職員数：大学教員 201人

大学職員 106人

附属学校園教員 114人

附属学校園職員 34人

(2) 大学の基本的な目標等

今日、社会が複雑かつ急激な変化を遂げる中、子供の健やかな成長と学びを支えるために学校教育を中心とした地域社会全体の教育力を高めること、及びこのことに関わっている教員・社会人・保護者等に生涯にわたって学習の機会を提供することは、地域とともにある福岡教育大学が果たすべき社会的使命である。

福岡教育大学は、この使命を自覚し、教育に関する教育研究を総合的に行う九州地区の拠点大学として、これからの学校教育を率先して導くことができる有為な教員の養成と現職教員の継続学習の充実に加えて、多様な生涯学習機会を創出できる人材の養成に取り組むことを目的にする。

福岡教育大学は、これらの目的を達成するために、次の6事項を主な目標として定める。

(1) 現代社会に生起する教育的諸問題の解決に寄与する研究を推進する。

(2) 多様な専門分野の研究成果をふまえつつ、教育実践を重視した教育を行う。

(3) 教育研究において附属学校園との連携・協力を強化する。

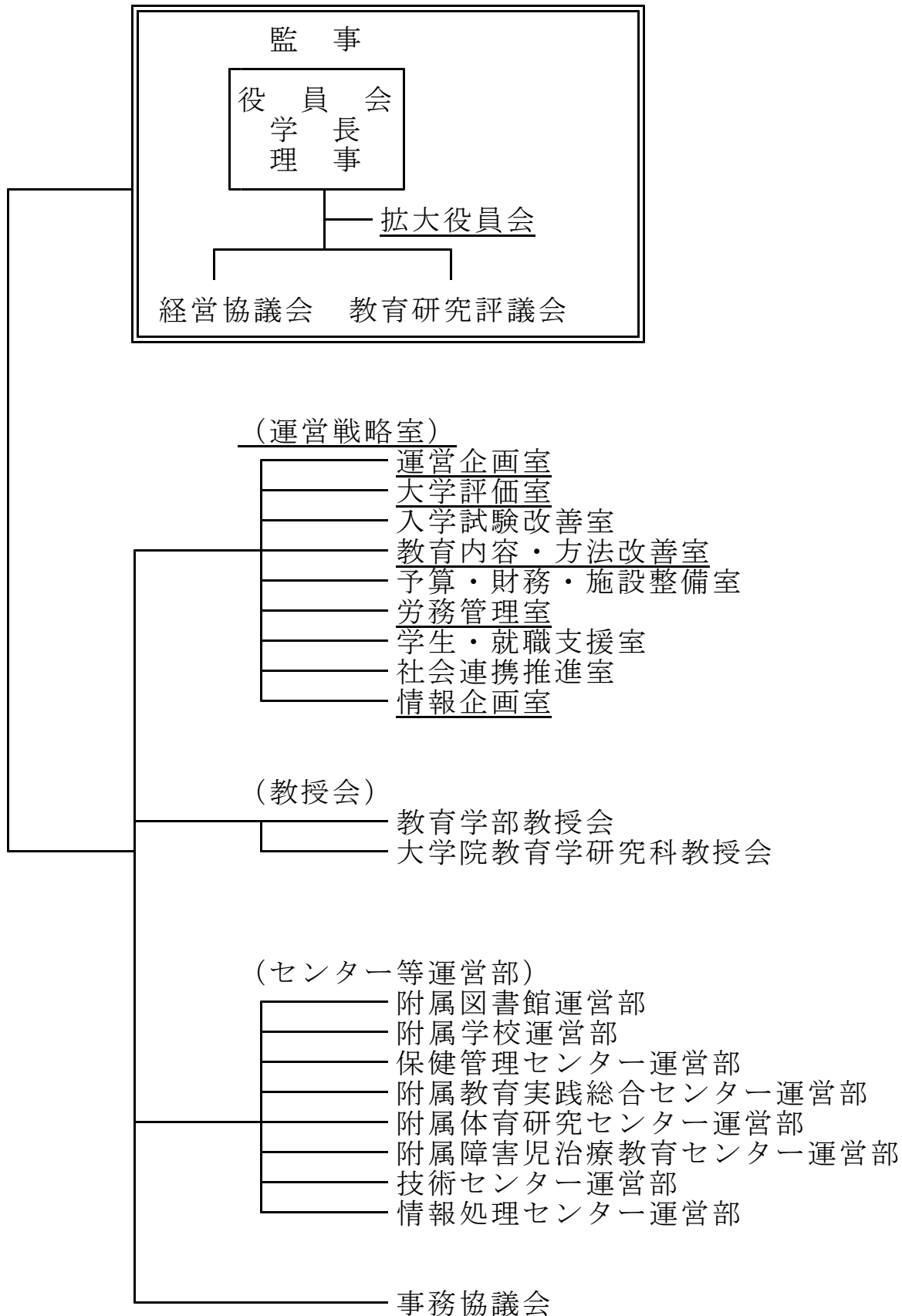
(4) 現職教員の専門的能力の向上に寄与する。

(5) 教育分野を中心に、生涯学習に関する教育研究を推進する。

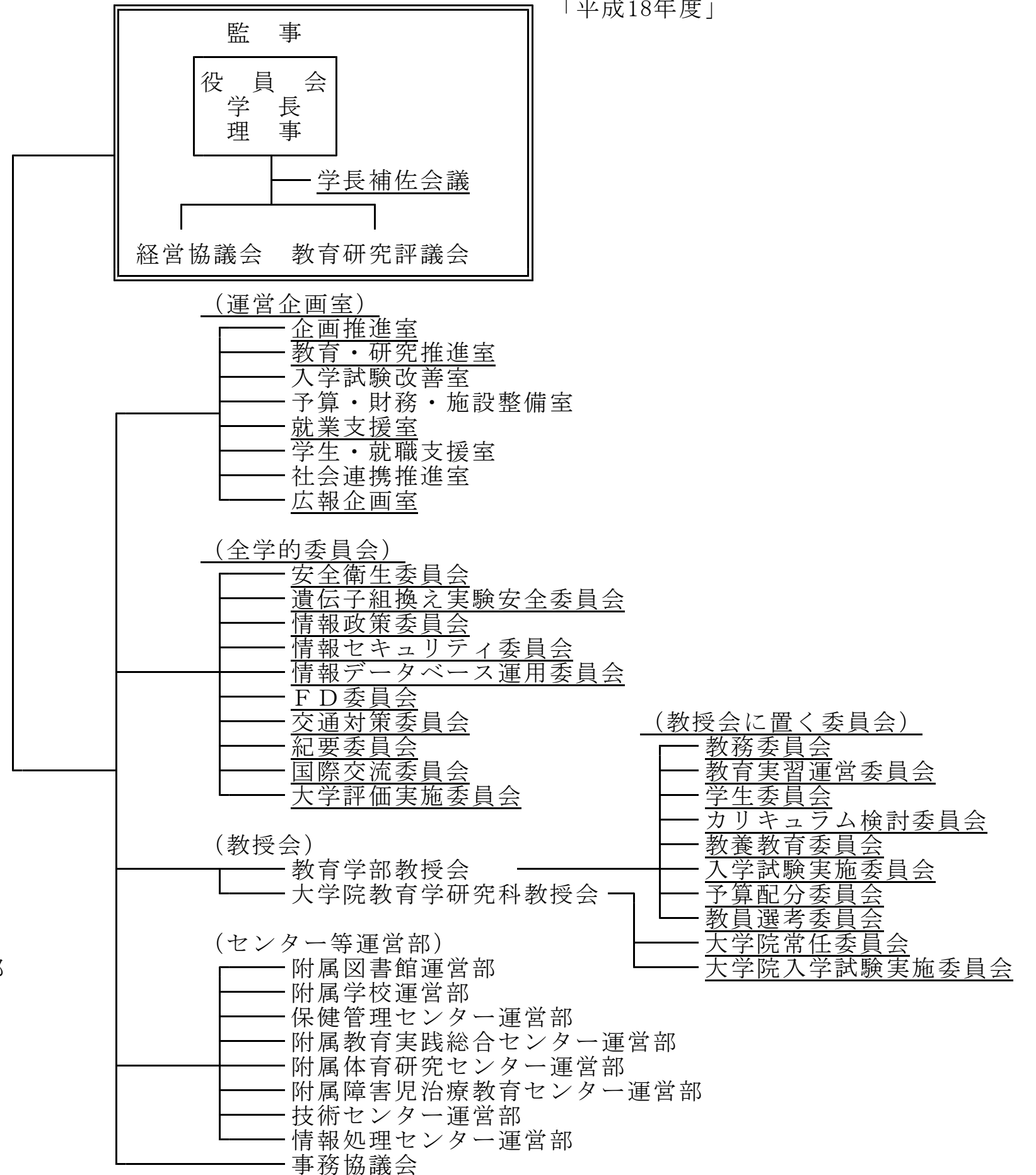
(6) 長い歴史と伝統の中で培われた教育研究に関する諸成果を積極的に地域社会に還元する。

(3)大学の機構図
【運営組織】

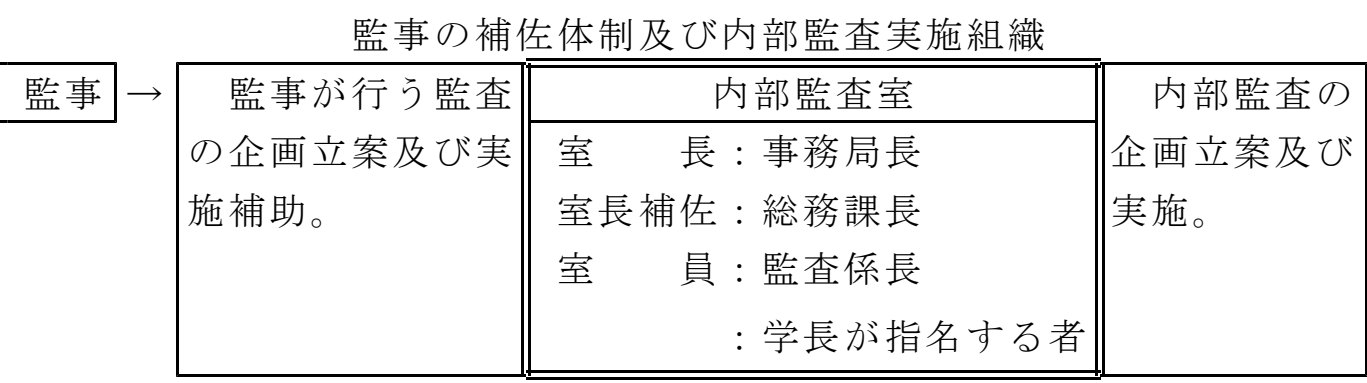
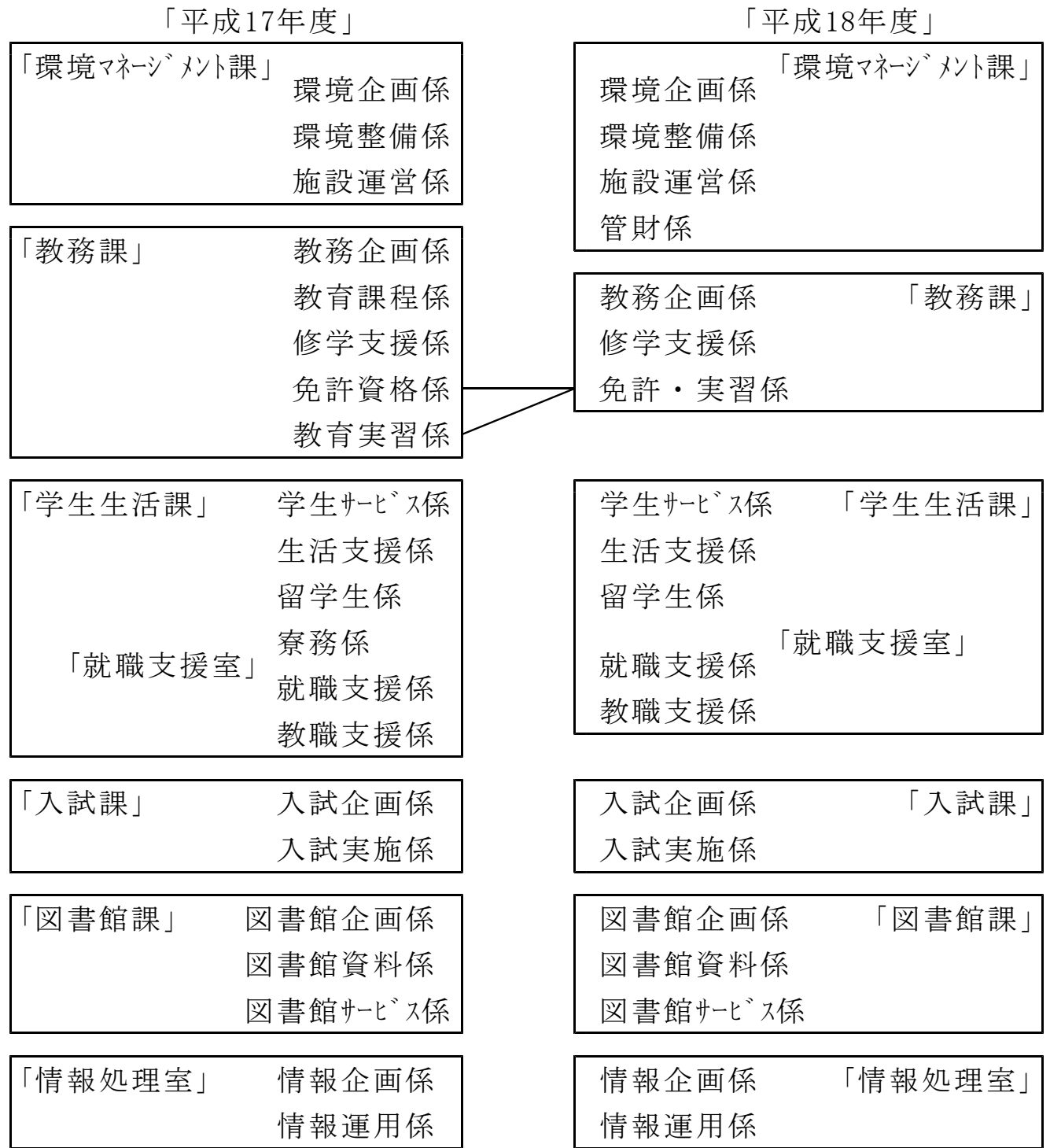
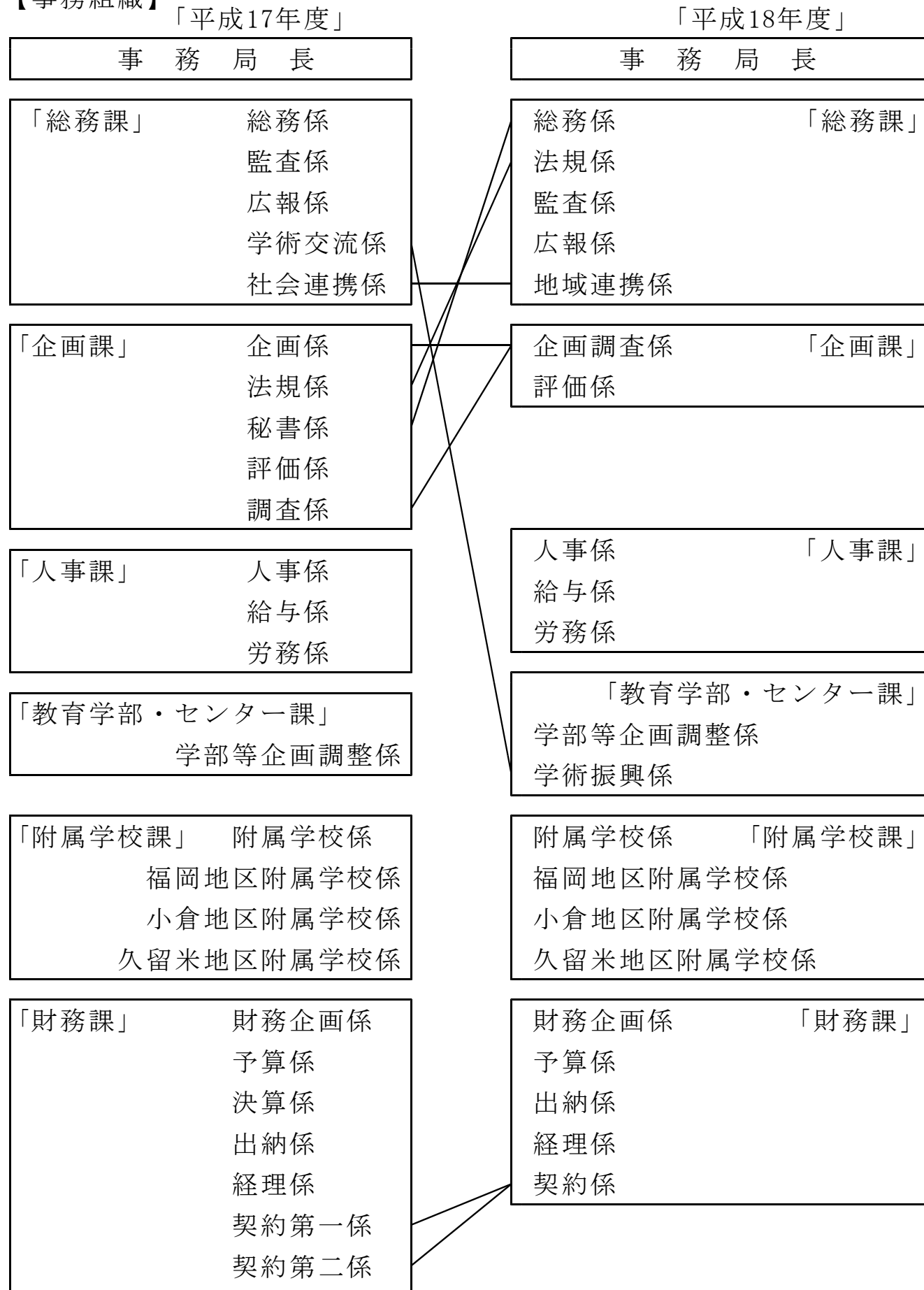
「平成17年度」



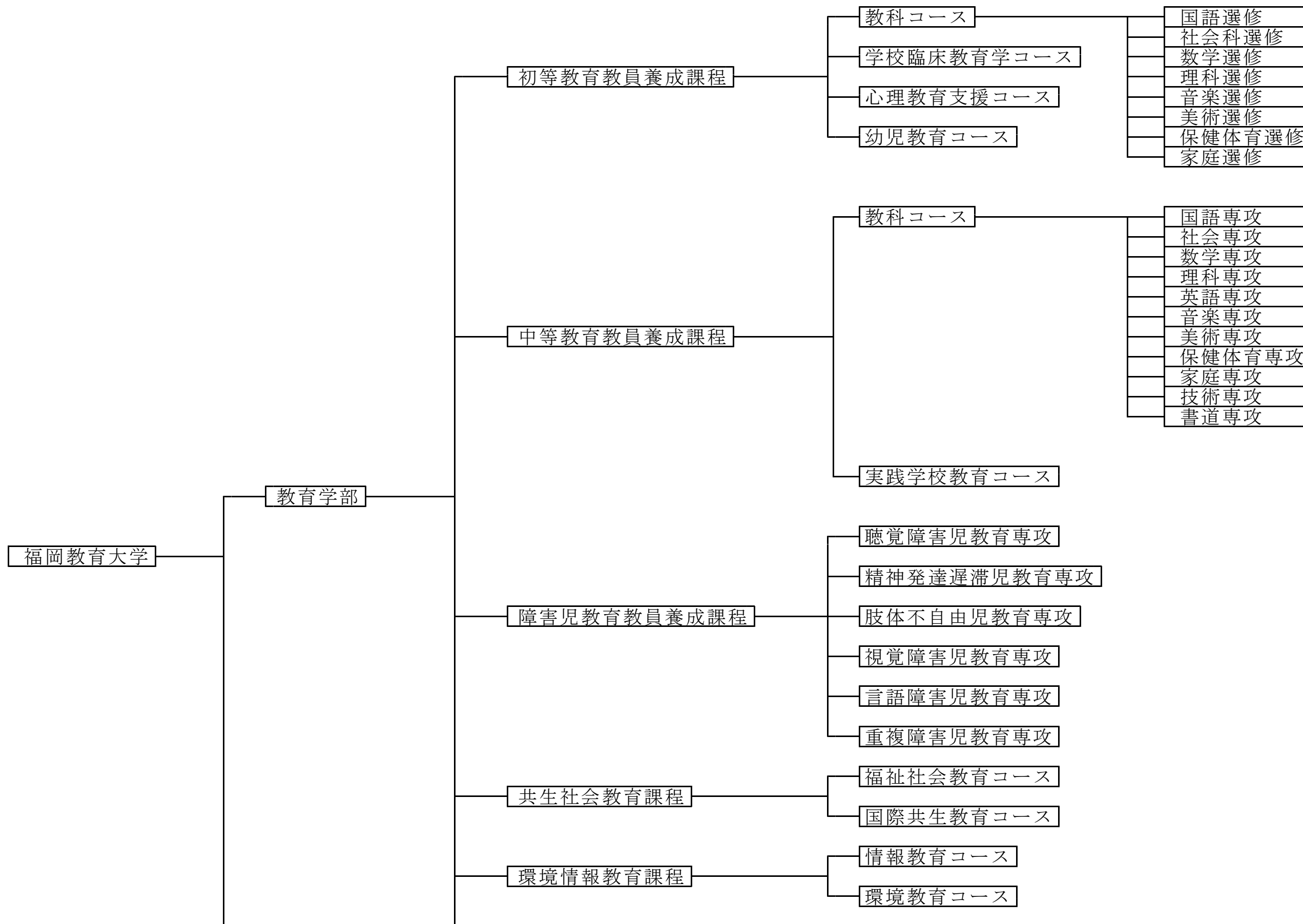
「平成18年度」

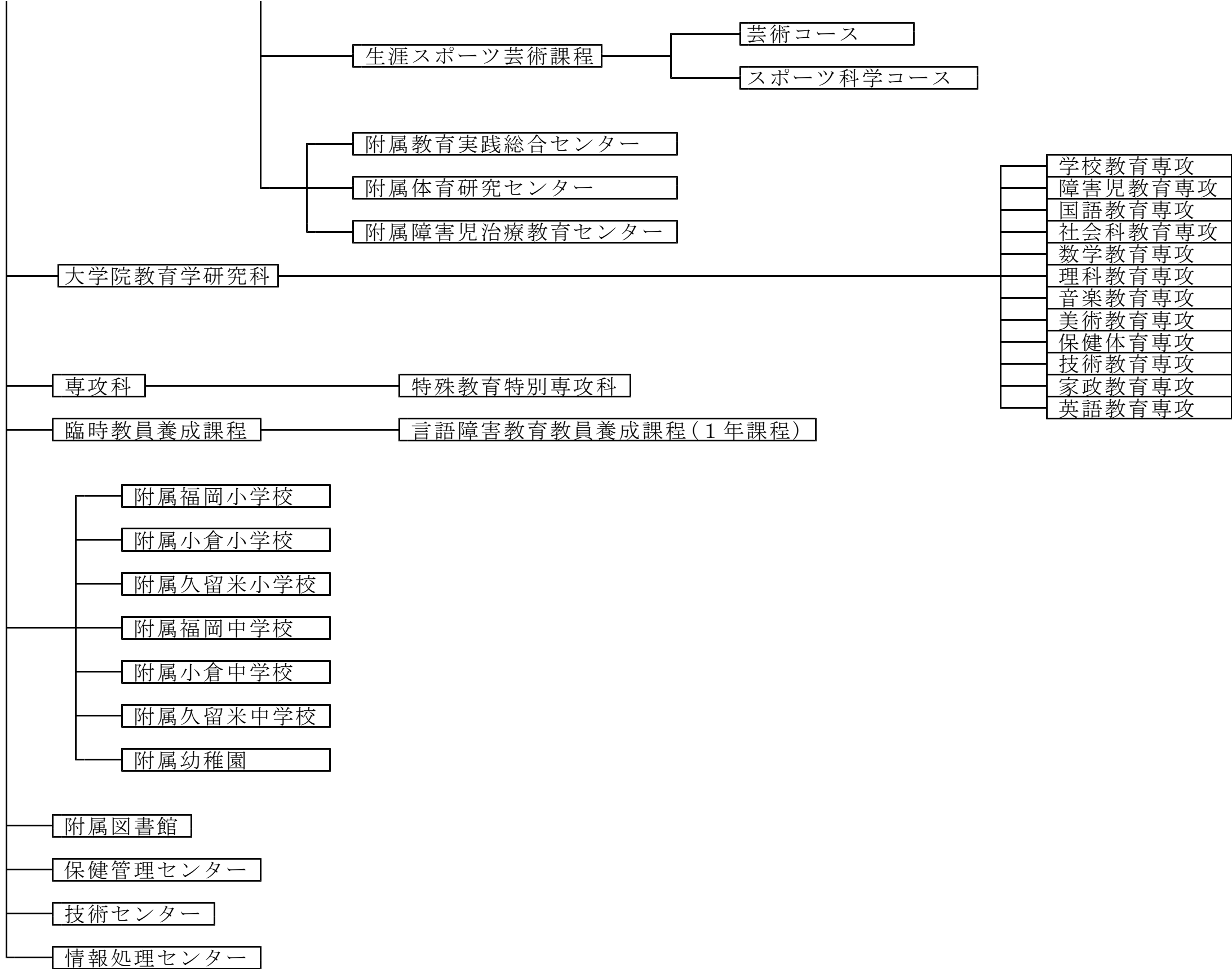


【事務組織】



【教育研究組織】「平成17、18年度」





○ 全体的な状況

（平成18年度の業務の実施状況）

中期計画期間中に本学が取り組む項目は125項目であり、本年度はこのうちの122項目に取り組むとともに、前年度の取組に対して、大学評価室（現大学評価実施委員会）が指摘した改善点及び国立大学法人評価委員会の評価結果に基づき、改善に向けた取組を行い、その成果を自己評価した。

年度計画への取組も3年目となり、取組自体やそれに対する評価活動及び評価結果による改善というPDCAサイクルが円滑に機能し始めたことから、概ね良好な成果が得られている。

（法人の運営）

平成18年度の法人運営に係る主要会議の開催回数は、役員会が21回、経営協議会が3回、教育研究評議会が14回であった。

2名の監事は主要な会議に可能な限り出席するとともに、必要な業務の監査を行った。平成18年度の経営協議会の開催回数は昨年度の11回と比較して少なかったが、経営協議会の5名の学外委員から、「教員採用試験の合格者数を増やすための組織の見直しが必要である」「小学校教員応募者を増やして欲しい」「教職大学院の設置を検討すべきである」等の貴重な意見や要望が示された。これらに基づき、教職大学院設置準備委員会の設置、学生への生活・就職支援の充実を図るためのキャリア支援センターの設置の決定等、意見・要望を反映する取組を行った。

本学には、大学教員、附属学校教員、事務職員が一体となって構成する8つの運営企画室と10の全学的委員会及び8つのセンター等運営部があり、理事または学長補佐会議構成員が室長、委員長または部長となって運営した。各運営企画室及び多くの全学的委員会は、経営協議会や教育研究評議会からの審議依頼に基づき、それらに対する原案を作成すると同時に、担当業務に係る年度計画を推進し、さらに自己点検・評価を行った。

また、国立大学法人評価委員会からの指摘である「教員評価システムについては、検討段階にとどまっており、構築に向け早急な対応が求められる。」に対して、「教育」「研究」「社会貢献」「学内運営」の4領域からなる「教員活動評価」を作成し、その試行を行った。なお、教員活動評価については、今後試行結果の検証を行った上で、遅くとも平成20年度から本格的に実施することとした。また、教員活動評価を実施する組織として、「教員活動評価委員会」の設置を決定した。

以下に、平成18年度に実施した年度計画の主要な進捗状況を記載する。

（運営組織の見直し）

効率的かつ機能的な運営組織を目指して平成18年4月に改編した運営組織について、活動状況を点検した。概ね順調な活動状況にあることを確認したが、平成19年4月から、会議開催日時の固定化、会議時間の短縮等会議の効率化を図ることとした。

（人事管理）

教育研究推進及び全学的な人件費管理の観点から、学長が定員を決定する「定員管理方針」及び各年度の大学教員の採用・昇任の実施方針である「平成19年度教員定員運用方針」を策定した。この運用方針の中で、平成19年度の定員について、大学設置基準、大学院設置基準及び教育職員免許法上必要な教員、教育研究に必要な教員の他、戦略上必要な教員の採用を

決定し、平成18年度末時点の退職者数及び凍結者数の合計20人に対して、10人を採用し、残りを凍結した。

事務系職員については、事務系人件費試算に基づき、柔軟かつ効果的な人員の運用を図っている。

（外部研究資金の獲得）

平成16年度に採択された「障害児支援経験を通じた教員養成プログラム」に続き、さらなる競争的資金を獲得するために、平成18年度に「教育・研究推進室」を設置し、学内研究プロジェクトを立ち上げて競争的資金獲得へ繋げることにした。独立行政法人教員研修センターの教員研修モデルカリキュラム開発プログラムに研究プログラムを応募し、採択された。

科学研究費補助金の申請率を高めるために、昨年を引き続いて「科学研究費補助金研究計画書作成の手引き」を作成し、全教員に配布すると共に、全学説明会を開催した。また、民間研究助成金の公募案内を学内電子掲示板で全教員に周知した。

（経費の抑制）

平成17年度に作成した、業務運営の効率化による経費の削減に関するリストに基づき、授業料徴収業務の改善、カラー複合機の導入、エネルギー統合管理システムの導入等、業務の効率化・合理化を実施した。

（評価の充実）

平成18年度は、平成17年度に実施した総合的自己点検・評価の報告書を公表するとともに、その内容を分析し、大学評価・学位授与機構の認証評価の観点に沿って、教員養成系大学としての本学のあるべき姿をモデルシートとして作成した。このモデルシートと本学の現状との関係について、関連する委員会等に再度自己点検・評価を依頼した。その結果を分析し、学長が点検・評価規程に基づき、各委員会等の長に対して、改善を指示した。また、国立大学法人評価委員会の「平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果」に基づき、学長より関連する委員会等の長に対して、点検・評価規程に基づき、改善を指示した。

評価結果に基づいた改善・向上のためのシステムは平成17年度に整備しており、平成18年度の取組によりそのシステムを実質的に機能させ始めた。

（情報公開等の推進）

各部局ごとに行われている広報体制について、学外からの情報の一元的な収集及び各部局間の連携・協力を強化し、質の高い情報を機能的に広報するために、「情報誌編集担当者連絡会」を組織した。ホームページに新設したリクエストフォーム等を通して寄せられた学外からの意見や本学が実際に発信している情報等を、この連絡会を活用して、広報企画室で一元化する体制を構築した。パンフレット等のデジタル化や広報誌等での特集記事や連載記事（授業紹介）の企画等を行い、広報活動を強化した。

また、大学情報データベースを作成し、研究活動等についてデータの入力を行った。この作業と並行して、情報発信のためのガイドライン（案）を作成し、平成19年度中に知的情報を社会に発信するための準備を整えた。

（教育研究等の質の向上）**「教育に関する目標」**

学部カリキュラムの改善について、①教養教育の改善を目指すこと、②学校教育と生涯教育を有機的に関連づけ、教員養成の質的な強化につながる精選をすること等の方針に則り、改善を行った。具体的には、キャリア教育に関する科目やボランティアに関する科目の新設等、教養科目を全体的に見直し（科目の新設・統合・廃止）、精選・充実を図った。また、専門科目についても科目の見直しを行い、平成19年度入学者から適用することとした。

「研究に関する目標」

教科教育（教育方法）と教科専門（教育内容）を関連づけた研究を推進するために、平成18年度新たに研究プロジェクトを公募し、2つの研究プロジェクトを採択した。また、これまでに採択した研究プロジェクトのうち、最終年度となったものについては、学術誌等への掲載や研究報告書という形で、研究成果を公開した。

（情報基盤の整備・充実）

キャンパス情報ネットワークシステムに関する将来計画として、「情報基盤整備計画」を策定した。この整備計画に基づき、教育研究用計算機及び事務用計算機をリプレースし、学内の情報ネットワーク機能を大幅にアップした。

特に、教員や学生のサービスを強化するため、シラバスや履修届などの学務情報を、学生・教員と事務職員との間で共有するための学生支援情報システムや図書館業務システムの整備を進行中である。

（教育研究環境の整備・充実）

自然科学教棟（東棟、東中棟）の耐震のための改修工事や講義室近辺のトイレの改修等を行い、教育研究環境の整備・充実を行った。また、学生の課外活動を支援するため、平成18年11月に設立した「福岡教育大学教育振興基金」と学内予算により老朽化した課外活動施設を増改築した。

（学生支援）

学生への就職支援の強化策として、教養科目としてのキャリア関連科目の開設を決定し、平成19年度及び平成20年度から実施することとした。

また、キャリア教育を含む就職支援体制を強化するため、「キャリア支援センター」の設置を決定した。なお、キャリア支援センターでは、教職員の連携及び役割分担を明確にした。

学生の心身の健康維持・増進のための健康診断の受診率は、高い水準を維持した。また、薬剤のジェネリック薬への移行を図るなど、経費節減を行いつつサービスの向上に努めた。また、学生の様々な相談に応えるため、組織間の連携強化を図った。さらに、教職員が学生のメンタルヘルス問題に対して、学生相談やカウンセリングにつなげやすくするためにパンフレットを作成した。

（地域との連携）

平成17年に福岡県教育委員会と締結した包括的協定に基づき、ヤングサポーター派遣事業などの連携協力ができる項目に関して協議を行い、実施に向けた具体的な検討を開始した。また、新たに春日市教育委員会と連携協力に関する協定を締結した他、地元小中学校との連携強化のための合同研修会を初めて開催した。

本学及び本学学生と地域の学校や諸施設、機関との有機的連携を推進するために、ボランティア支援システムの強化を図った結果、登録学生数が前年度比252人（32%）増の1,034人となり、十分な成果を上げた。

教育委員会や学校と連携した研究プロジェクトのうち、平成17年度に立ち上げたものについて、研究最終年度としての取りまとめを行い、成果を公表した。

（海外の大学との学術交流）

現在6大学（遼寧師範大学、キャンベラ大学、釜山教育大学校、北アリゾナ大学、ヴェクショー大学、韓国教員大学校）と交流協定を締結している。平成18年度は、韓国教員大学校から研究者を招き、国際シンポジウムを開催した。また、日本フルブライトメモリアル基金米国教育者との意見交換、釜山教育大学校との学生交流等を実施し、積極的に海外の大学との交流を図った。

（附属学校園）

附属学校園の入学者選抜に関して、小学校の選抜方法を抜本的に見直し、従来からの知的検査中心の内容に、面接、基礎的運動能力等の検査を加え、より多様な資質能力を査定する内容とした。また、中学校においては第二次選考の抽選を廃止した。さらに附属幼稚園から附属小学校への連絡入学を制度化すると同時に、附属幼稚園の通園圏を拡大した。

本学7附属学校園教員の97%以上は、「人事交流に関する協定書」に基づく公立学校教員経験者であり、本学附属学校園で身につけた専門性を、公立学校に十分に還元しているだけでなく、本学附属学校園の教員として、福岡県内の公立学校等の研究発表会や教育センターの公開講座、さらには附属学校園と教育委員会とが連携協力した公開授業を開催するなど、地域の教育活動の振興のための指導的役割を強化している。これらの実績は、7附属学校園合わせて年間延べ300回以上の指導助言や講師等の数で示すことができる。さらには、「福岡教育大学附属学校長期研修員受入規程」により、各附属小中学校に6名ずつ合計36名の長期研修員を受け入れており、福岡県内の現職教員の再教育に大いに貢献している。

さらに附属学校において、少人数学級に関する調査研究を行った（文部科学省委託事業）。この調査研究については、平成19年度「新教育システム開発プログラム」に採択され、さらに発展させることとしている。

（ハラスメント対応）

ハラスメントに関する講演会や講習会を数多く行い、リーフレットやポスター等を作成し配布することで、その防止に努めた。また、ハラスメント相談員の能力向上を図った。さらに、既存の「ハラスメント防止・対応に関する指針」等を、被調査者の権利の保護に配慮できるものに是正した。

（安全管理体制）

平成18年度は、安全衛生管理体制の点検を行い、安全衛生担当者として各課長及び室長を位置づけた。また、危険箇所等の改善及びその確認がスムーズに行えるように改善した。

附属学校園においては、前年度に整備した安全管理体制を点検した結果、さらに強化されていることを確認した。平成18年度の新たな取組では、各附属学校園の防犯カメラの増設とともに、附属福岡小中学校において、電子メールを活用した災害時等の緊急連絡網システムを導入した。このシステムについては、他の附属学校園への導入も検討した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
① 運営体制の改善に関する目標

中期目標 自主的・自律的な教育研究の発展のために、トップ・マネジメントとボトム・アップの調和がとれた、機動的かつ民主的な大学運営体制の確立を図る。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェット |
|---|--|------|--|------|
| 【1】 学長がリーダーシップを発揮しつつ、大学構成員の意見をくみ上げ、本学の基本的理念に沿った経営戦略の策定を行う。 | 【1】 学長は本学が置かれている状況を勘案しつつ、平成17年度策定した経営戦略の点検を行うとともに、本年度実行する重点課題を検討し、公表する。 | IV | 学長が今後の本学の運営について所信表明を行い、それに沿って平成17年度に策定した経営戦略を点検し、「福岡教育大学の今後の取組」をまとめた。 全学的な取組が必要な課題として、教育環境の整備、学生支援サービスの充実及び競争的資金の獲得のための準備の3項目を公表し、実施した。 | |
| 【2】 重要事項を審議する教授会の役割をふまえた意志決定システムと運営体制を整備・充実する。 | 【2】 平成17年度から平成18年度にかけて再編した運営組織の活動状況を点検し、問題点の改善に努める。 | III | 再編した運営組織の活動状況についてアンケート調査を行った。その結果に基づき、会議の開催日時の固定化、審議の継続性の確保、運営組織間の連携強化等、改善すべき課題・問題点を整理した。 これらの内、各種会議については平成19年度から開催日時を固定化し、更に会議時間の短縮を図ることとした。 | |
| 【3】 大学が保有する知識・情報資源、人的資源、物的資源、財務的資源などの貴重な経営資源を有効に活用・配分できる体制を確立する。 | 【3】 経営資源の活用・配分の状況を調査し、検証・評価を行い、有効に活用・配分する体制を検討する。 | III | 本学における経営資源を有効に活用・配分する体制の確立を目指し、次のような方策の実施を検討した。 ・ 毎年運用部局に経営資源の管理及びその活用・配分状況について、自己評価を依頼し、改善点を整理するとともに、体制の見直しを行う。 | |

| | | | | |
|--|--|----------|---|--|
| <p>【4】 業務運営の質を向上させることができる内部監査体制を推進する。</p> | <p>【4】 監査計画の策定を行い、業務運営に対する監査体制・機能を点検し、効率性の観点から、公正かつ客観的な立場で評価・監査する内部監査機能を強化する。</p> | <p>Ⅲ</p> | <p>平成18年度内部監査計画及び監事監査計画を策定し、同計画に沿って監査を実施した。 なお、国立大学法人評価委員会による平成17年度業務実績報告書における指摘項目、「内部監査が総務課長総括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる。」について、次のとおり改善・実行した。 1) 「国立大学法人福岡教育大学内部監査要項」を改正し、学長の下に監査室を設置し、監査対象からの独立性・実効性を確保した。 2) 監事並びに会計監査人による監査との役割分担を明確化し、本学の業務運営を効率化の観点から公正かつ客観的な立場で評価・監査する内部監査機能を強化した。</p> | |
| <p>【5】 他の国立大学法人との業務運営面での連携・協力関係の充実策を検討しつつ、それを実行する。</p> | <p>【5】 i 事務協議会において、連携・協力の実施可能な業務・運営について、検討結果を報告する。 ii 他の国立大学法人と協議し、連携・協力を実施する業務・運営について、検討する。</p> | <p>Ⅲ</p> | <p>i 事務協議会で、他の国立大学法人との業務運営面での連携・協力事項についての検討結果を報告した。 ii 平成18年6月に九州地区の国立大学間で「九州地区国立大学間の連携の可能性に係る検討会議」が結成され、連携事業の具体化に向けた検討を行った。その結果と、本学で平成17年度実施したアンケート調査結果を参考に、連携・協力を実施する業務・運営について検討した。</p> | |
| | | | <p>ウェイト小計</p> | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 社会的要請や教育研究の進展に応じて、柔軟かつ機動的な教育研究組織を構築する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|--|-----------|--|------|
| <p>【6】 教育成果、研究成果の一層の向上のために、他大学・学部との再編・統合を含めて、学部及び大学院における教育・研究組織の在り方を検討する。</p> | <p>【6】 i 教育組織（教室）と研究組織（講座）の再編・統合に係る課題等について、平成17年度に提案した“改善の方向性”「課程別の学生指導が効果を上げると判断される部分（カリキュラム、教育実習等）について、きめ細やかな対応が可能になるような工夫を行い、講座内に教育機能を取り入れたシステムの構築を図ること」に沿った具体的な検討を行い、実現できるように取り組む。 ii 環境教育コース、芸術コースについての課題を引き続き検討し、改善可能なことは具体化する。 iii 学部・大学院における教育・研究組織の在り方について、改善の現実的な視点を定めて継続した検討を行う。</p> | <p>IV</p> | <p>i ii 学部・大学院における教育研究組織の在り方として、講座内に教育機能を取り入れたシステムの構築を検討した。その結果、次の具体策を決定し、平成19年度から実行することとした。 1) 教育研究組織に柔軟性及び機動性を持たせるために、教室を廃止し、教育・研究機能を講座に一元化する。 2) 複数講座が関係することとなる選修等においては、該当講座に「講座副主任」を配置して、教育指導体制を確保する。 3) 各講座において、学生への教育指導体制を構築し、各種教育業務の役割分担を明確にする。 iii 大学院における教育・研究組織の在り方については、教職大学院設置構想を進める中で、現行の教育学研究科の専攻・コースの構成を検討した。</p> | |
| | | | <p>ウェイト小計</p> | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標 限りある人的資源を有効に活用するために、各組織で適正な配置を図るとともに、教職員の流動性の向上や構成の多様化を推進し、各組織の活性化や専門性の向上を目指す。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト |
|---|--|------|---|------|
| 【7】 教員の採用・昇任に際して、4項目（教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営への貢献）が適切に評価されるような人事評価システムの構築を図るとともに、人事に関する不服申し立てシステムを整備する。 | 【7】 i 平成17年度までの調査検討結果に基づいて、教員の採用・昇任に際して、4項目（教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営への貢献）を適切に評価する人事評価基準を整備する。 ii 平成17年度までの審議と平成18年度から新たに立ち上がった運営組織を考慮して、人事における異議・不服申し立てに関する規程を制定する。 | III | i 大学評価実施委員会が学長に答申した教員活動評価における4領域の評価基準から関係項目を抽出し、それらを踏まえて教員の採用・昇任に際して考慮すべき教員活動項目を整理し、人事評価基準（素案）を作成した。 ii 人事に関する不服申し立てシステムとして、「国立大学法人福岡教育大学教員人事に関する異議・不服申し立て手続要領」を制定した。 | |
| 【8】 教員の任期制及び教授の昇任人事における公募制の導入の可能性について、調査・検討する。 | 【8】 i 任期制及び公募制に関して、引き続き他大学の状況を調査し、収集した情報を分析・整理する。 ii 任期制及び公募制導入の可能性について、学内教員の意見を聴取する。 | III | i 教員の任期制及び公募制に関して、教員養成大学の関係規程を収集し、整理・分析した。 ii 任期制及び教授の公募制導入について、全講座等を対象にアンケート調査を実施した。その結果、公募制よりも任期制導入の方に積極的効果を想定する講座等があった。平成19年度以降は教員養成大学における教員組織の活性化策の在り方の点から、任期制導入の可能性を中心に検討することとした。 | |
| 【9】 外国人や女性等の教職員採用の促進に向けて、環境や条件を整備する。 | 【9】 平成17年度に引き続き、女性、外国人及び障害を持つ職員を取り巻く現状について調査し、課題等を整理する。 | III | 現状について調査した結果、本学における女性等の採用時の条件面及び採用後の職場における男女間の格差については、特に大きな問題はないことを確認した。 なお、職場の環境面については、さらに改善・充実を求める意見があることが確認された。 | |
| 【10】 一般公募による事務職員の選考採用について検討する。 | 【10】 事務職員の一般公募による選考採用の可能性について検討する。 | III | 選考採用の可能性のある職種について検討した結果、一般公募による選考採用は必要でないことがわかった。すなわち、本学の将来構想や九州地区の人事交流を勘案し、国立大学法人職員採用試験の利用が有益であると判断した。なお、今後の大学運営において、特に専門知識が必要な職種等が生じた場合は、新たに検討することとした。 | |

| | | | | |
|---|---|----------|--|--|
| <p>【11】 事務職員の専門性の向上のために、多様で効果的な研修の機会を確保し、実施する。</p> | <p>【11】 i 研修基本方針を策定する。 ii 研修基本方針に基づき大学経営及び人材育成を目的として、平成17年度に作成した研修計画を検証し、研修計画の確立を目指す。</p> | <p>Ⅲ</p> | <p>i 「国立大学法人福岡教育大学事務系職員研修基本方針」を策定した。 ii 平成17年度に作成した研修計画を検証し、人材育成等の学内研修及び学外研修を効率的に行うための重点項目を明確にした。 さらに、「研修基本方針」に基づき、「国立大学法人福岡教育大学事務系職員研修基本計画」を策定し、年間の研修計画を確定することによりPDCAサイクルを確立した。</p> | |
| <p>【12】 事務職員の専門性の向上と組織の活性化のために、他大学や文部科学省等との計画的な人事交流を行う。</p> | <p>【12】 人事交流計画に基づき、更に人事交流を進める。</p> | <p>Ⅲ</p> | <p>九州地区国立大学法人等職員人事交流協定に基づき、平成18年4月1日に人事交流(派遣並びに受入れ)を行った。その結果、事務職員の専門性の向上と組織の活性化を図ることができた。</p> | |
| <p>【13】 全学的な人件費管理のシステムを構築し、教員及び事務職員等について、各組織への適正な人員配置を行う。</p> | <p>【13】 学長は定員(現員)管理の将来予測を立てた上で、教員にあつては教育研究上の観点から、事務職員にあつては業務上の観点から、採用・昇任人事、人員配置を行う。</p> | <p>Ⅲ</p> | <p>教員については国立大学法人福岡教育大学定員管理方針に基づく平成19年度教員定員運用方針を策定し、教育研究上の観点から採用・昇任人事を行った。 事務職員については平成23年度までの人件費シミュレーションに基づき、業務上の観点から、採用・昇任人事及び人員配置を行った。</p> | |
| | | | <p>ウェイト小計</p> | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 事務組織や職員配置の見直しを行うとともに、事務職員の専門性の向上を図り、各種事務処理の効率化・合理化を進める。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト |
|---|--|------|--|------|
| 【14】 機能的な大学運営を可能にするために事務機構全体を見直し、組織再編について検討する。 | 【14】 今後の事務組織の在り方を検証し、事務機構全体の再編の長期計画について検討する。 | Ⅲ | 教職員の人件費シミュレーションを行い、構成員に対し説明を行うとともに、団塊世代職員の大量退職によって生ずる再雇用及び新人職員の採用計画や事務組織のあり方を検討した。 | |
| 【15】 事務処理の効率化・合理化のため、可能な業務についてはアウトソーシングを進める。 | 【15】 i 平成17年度に実施した外部委託業務について検証・評価を行う。 ii 「外部委託計画」を見直す。 iii 外部委託が可能な業務があれば、第3次外部委託を実施する。 | Ⅲ | i 平成17年度の外部委託業務であるカーゲート及びホームページの維持管理については、検証の結果、学内の交通安全対策及び広報活動の充実に資するものであった。 ii 外部委託計画を見直して、平成19年度から警備業務の一部を再雇用職員に振り替えることを決定した。 iii 授業料納付の利便性を高め、職員の授業料徴収業務の効率化や徴収業務費の削減につなげるために、現行の授業料の口座振替に関わる金融機関を、平成19年4月から、全銀行及び郵便局に拡大することとした。 | |
| 【16】 関係規程の見直しを行うとともに、事務処理の電算化を推進する。 | 【16】 i 事務の効率化の観点から、本学の関係規程の見直しを引き続き行う。 ii IT化による事務処理の効率化・合理化を図るため、引き続きIT化が可能な業務の分析及び現行の業務システムの改善等について、他大学、民間等の事例も参考にして調査・検討する。 | Ⅲ | i 学内規則の軽微な改正については、審議機関の審議を経ず、学長の決裁により改正することとした。 ii IT化による事務処理の効率化・合理化を図るため、他大学、民間等の事例を調査・検討した上で、事務用システムのセキュリティ強化及び学務情報事務においてネットワークを利用したシステムを導入し、学生サービスの向上と事務処理の効率化・合理化を推進した。 | |
| 【17】 大学運営における教員との連携を進める。 | 【17】 平成17年度に実施した他大学の取り組み状況等の調査結果に基づき、教員と事務職員との連携のあり方について見直す。 | Ⅳ | 他大学における教員との連携の取組状況を分析した結果、本学においても概ね同程度の取組を実施していることを確認した。他大学の取組事例については、各課・室に周知を行い、取組の工夫・改善に資することとした。また、平成18年度には新たに、「学生支援情報サービスシステムの構築」、「障害学生修学支援ネットワーク事業」、「図書館における子ども図書室の運営」について教員との連携に取り組んだ。 | |

| | | | | |
|--|--|----------|--|--|
| <p>【18】 研修や物品調達等、共同実施が可能な業務について、近隣大学等との協議を進める。</p> | <p>【18】 i 平成17年度の研修実績を検証し、共同実施の有用性について検証の上、共同実施が可能な業務について、調査・検討する。 ii 物品調達等の共同実施について、他大学等の状況等も含めて調査・検討し、近隣大学との協議を行う。</p> | <p>Ⅲ</p> | <p>i 他大学の研修実施の状況を分析した結果、本学でも概ね同程度の取組を実施していることを確認した。この中で、共同実施により効率性が高まるものとして、リスクマネジメントに関する研修が考えられた。平成19年度、県内の大学との共同実施に向けて検討することとした。 ii 物品調達等の共同実施について他大学等の状況を調査・検討し、協議を行った結果、本学が所在する宗像市内の日本赤十字九州国際看護大学と一部の物品調達について、共同購入契約が可能となった。</p> | |
| | | | <p>ウエイト小計 ----- ウエイト総計</p> | |

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項**

平成17年度に策定した経営戦略を見直し、学長のトップマネジメントによる経営指針、経営のイノベーション、教育機能の強化等について、「福岡教育大学の今後の取組」として取り纏め、以下のとおり業務運営の改善及び効率化を進めた。

○運営体制の改善に関する目標

- ① 「福岡教育大学の今後の取組」を基に、学長が、全学的に取組が必要な課題として、教育環境の整備、学生支援サービスの充実、競争的資金の獲得のための準備の3項目を公表し、以下の事項を実施した。
 - 1) 教育研究環境の整備、教育研究活動の推進を図るため、教育振興基金を設立し、学内外の関係者に対して募金を依頼した。
 - 2) 学生の課外活動を支援するため、老朽化した課外活動施設について、教育振興基金と学内予算により、増改築を行った。
 - 3) 学生の就職支援の充実を図るため、教員、事務職員、学外関係者で構成する「キャリア支援センター」を設置し、キャリア教育や就職率の向上に向けて相互に連携・協力する体制を整備した。
 - 4) 競争的資金の獲得のため、教育・研究推進室を設置した。この教育・研究推進室で教育研究プロジェクトを学内公募し、採択したプロジェクトを競争的資金の獲得へ結びつけることとした。
- ② 平成17年度から18年度にかけて再編した運営組織の活動状況を点検し、改善すべき課題・問題点等を整理し、平成19年度から、会議開催日時の固定化、会議時間の短縮化等、会議の効率化を図ることとした。

○教育研究組織の見直しに関する目標

- ① 教育研究組織については、研究組織である「講座」の構成員により、教育組織としての「教室」を構成していた。そのため、「講座」と「教室」の組織構成上の複雑性及びそれに起因した組織運営上の問題がいくつが生じ、これらを解決するため、平成19年度以降の教育研究組織の在り方について検討した。その結果、教室を廃止し、その機能を講座へ統合することにより、教育研究組織に柔軟性と機動性を確保することとした。また、学生に対する教育指導体制の充実を図るため、指導教員体制及び講座内の教育業務体制の整備・充実を図った。
- ② 教職大学院の設置に向けて、教職大学院設置準備委員会を設置し、様々な検討を行った。

○人事の適正化に関する目標

- ① 教員人事に関して、「国立大学法人福岡教育大学定員管理方針」に基づき、「平成19年度教員定員運用方針」を役員会で決定した。この方針に基づいて、採用・昇任の人事を行った。
- ② 教員評価に関しては、教育、研究、社会貢献及び学内運営の4領域を設定し、それぞれの領域の評価項目及び評価尺度を設定した「教員活動評価」を策定し、その試行を実施した。

- ③ 事務職員については、平成23年度までの人件費シミュレーションに基づき業務上の観点から、採用、昇任人事及び人員配置を行った。また、研修については、「国立大学法人福岡教育大学事務系職員研修基本方針」を策定した。この基本方針を基に、研修基本計画を策定し、年間の研修計画を確定すると同時に、PDCAサイクルが機能するものとした。

○事務等の効率化・合理化に関する目標

- ① 団塊世代職員の大量退職によって生ずる諸課題に対処するために、再雇用及び新人職員の採用計画や事務組織の在り方を検討した。
- ② 大学運営における教員との連携については、平成18年度に新たに、「学生支援情報サービスシステムの構築」「障害学生修学支援ネットワーク事業」「図書館における子ども図書室の運営」に取り組んだ。
- ③ 学内規則の改正手続きの見直しを行い、軽微な語句修正等の改正については、手続きを簡略化し、事務の効率化を図った。
- ④ 授業料の口座振替に関して、平成18年度までの取り扱い金融機関(3機関)を、平成19年4月から全銀行及び郵便局に拡大することとした。これにより、授業料納付の利便性の向上と授業料徴収業務の効率化を図ることが可能となった。
- ⑤ 学務情報事務について、ネットワークを利用したシステムを導入し、学生サービスの向上及び事務処理の効率化・合理化を推進した。

○その他の取組

- ① 一般事業主行動計画第1期(平成17～18年)の取組として、職員の仕事と家庭の両立支援に関する様々な取組を積極的に行い、職場環境の改善を図った。このことにより、平成19年5月に、一般事業主行動計画(第1期)の目標を達成したとして、基準適合一般事業主として認定を受けた。また、第2期行動計画(平成19～21年)を策定し、平成19年4月から取り組むこととした。

2. 共通事項に係る取組状況**○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。**

学長の大学運営を補佐するために、学長補佐会議を設置した。大学運営に関する重要事項を決定する役員会の下に、経営協議会、教育研究評議会及び大学運営に対する企画立案を行う組織として、大学教員、附属学校教員、事務職員が一体となって構成する8つの運営企画室と10の全学的委員会及び8つのセンター等運営部等を設置しており、戦略的な法人経営体制を確立している。これらの室・委員会は、理事または学長補佐会議構成員を室長、委員長に指定しており、学長のリーダーシップの下、効果的な運用が図られる体制となっている。平成19年4月からは会議開催日時の固定化等を行い、会議の効率的運営を図ることとした。

また、監事は、主要な会議に可能な限り出席し、法人経営に対して、適時適切な助言を行うとともに、必要な業務の監査を行った。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- ① 学長のリーダーシップの強化及び法人の経営戦略の確立を図るため、運営企画経費を、平成17年度の2倍に増額した。
- ② 平成18年度の当初予算配分においては、1%の効率化減に対応しながらも、本学の教育研究の質・水準の維持・向上を図るために、教育研究経費及び附属学校経費の減額幅を可能な限り抑えること、また、学生の教育環境整備費を確保することとした。
- ③ 教員の定員については、「国立大学法人福岡教育大学定員管理方針」に基づき、平成17年度予算をベースにした人件費削減計画により、人員配置を決定した。人件費については、具体的な人件費の見通しを確認するための「人件費に関するシミュレーション」を行い、それをもとに人件費を設定した。

○法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

学内研究プロジェクト経費を措置し、学内公募の上採択した平成18年度研究プロジェクト4件について、12月に中間報告会（ヒアリング）を実施し、中間評価を行った。

○業務運営の効率化を図っているか。

内部業務監査の監査事項の一つとして、「常に、各部署で業務の見直し、業務の省力化・合理化に努めているか」という項目を設定し、監査を行った。

その結果、各業務の改善が図られていることが分かった。更に、マニュアルの作成や業務分析を行い、業務の一層の改善を進めることとした。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

教育学部（学士課程）全体の収容定員の2,520人に対して、平成18年5月1日時点の収容数は2,975人であり、定員充足率は118.1%となっている。一方、教育学研究科（修士課程）全体の収容定員200人に対して、収容数は232人で、定員充足率は116.0%となっている。教育学部、教育学研究科ともに収容定員の85%以上を充足しており、収容定員を適切に充足した適正な教育活動を行っている。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

- ① 経営協議会外部委員には、本学の業務内容と強く関連する委員を選定した。委員である県教育委員会教育長等の意見を受け、教職大学院設置準備委員会を設置した。この設置準備委員会の委員としても福岡県、福岡市、北九州市の各教育委員会から参画を得ており、教育委員会と連携して教職大学院の設置準備を進めている。

また、教員養成大学である本学の特徴から、各教育委員会との連携を強化するために包括的な協定を締結している。この協定を実質的なものとするために、連絡協議会を設置し、様々な連携事業を推進している。

- ② 附属教育実践総合センターの客員教授に、教育委員会や学校現場の教職員を採用している。
- ③ 学生の就職支援に対し、大学を挙げて支援するための組織としてキャリア支援センターを設置し、専任職員のほか、就職アドバイザー（非常勤）を2人配置することとした。
- ④ 協力学校における教育実習を円滑に行うため、本学関係者と教育事務所等指導主事及び小・中学校長で組織する教育実習運営協議会を開催した。教育実習における課題及びその改善策等について協議を行い、意見等を教育実習の改善に活用した。

○監査機能の充実が図られているか。

監査対象からの独立性・実効性を確保するため、「国立大学法人福岡教育大学内部監査要項」を改正し、学長の下に監査室を設置した。

監査室において、「監事による監査」と「会計監査人による監査」及び「内部監査」との役割分担を明確にし、それぞれの監査機能を補完する内部監査計画を策定し、実施した。以上のことにより、公正かつ客観的な立場で評価・監査する内部監査機能が強化され、監事による監査と会計監査人による監査と併せて、本学の監査機能の充実を図ることができた。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成17年度の業務実績の評価結果に基づく指摘に対しては、以下のとおり実施した。

- ① 「教員評価システムについては、検討段階にとどまっており、構築に向けて早急な対応が求められる。」
 - ・ この指摘に対しては、学長が、平成18年6月に大学評価実施委員会に対して、教員活動評価システムの構築についての諮問を行い、大学評価実施委員会では作業部会を設置して、評価基準・項目等の検討を重ね、その結果を「教員活動評価システム」として学長へ答申した。この答申に基づき、平成19年2月に全教員を対象に教員活動評価を実施した。
- ② 「内部監査の実施については、内部監査が総務課長統括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる。」
 - ・ この指摘に対しては、「国立大学法人福岡教育大学内部監査要項」を改正し、学長の下に監査室を新たに設置することにより監査対象からの独立性・実効性を確保し、監査を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|------|-------------------------------|
| 中期目標 | 外部研究資金や自己資金の増加を積極的に図る方策を実行する。 |
|------|-------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|--|------|--|------|
| <p>【19】 科学研究費補助金や民間研究助成金等の外部資金に関する情報を収集するとともに、応募率・獲得率を高める全学的な取組体制を整備し、外部資金の増加を図る。</p> | <p>【19】 i 科学研究費補助金や民間研究助成金の申請率を高める全学的な組織の取組体制を整備する。 ii 科学研究費補助金や民間研究助成金の申請率を高めるための方策を検討する。</p> | III | <p>i 科学研究費補助金の申請率を高める方策や外部資金を獲得するための方策を検討する全学的な組織として教育・研究推進室を立ち上げた。 ii 科学研究費補助金の申請率向上のために、「科学研究費補助金研究計画調書作成の手引き」を作成し、全教員に配布した。また、申請に関する全学説明会を開催し、制度の説明のほか、採択された経験のある教員による報告や研究計画書記入上のアドバイス等を行い、説明会の内容の工夫改善を図った。民間研究助成金の獲得については、学内電子掲示板に「募集・公募ボックス」を設置し、公募案内を全教員に周知した。</p> | |
| <p>【20】 本学が所有する知識・情報資源、人的資源等を活用した事業化の可能性について検討する。</p> | <p>【20】 （19年度以降から実施のため、18年度は年度計画なし）</p> | | <p>本学が所有する資源を活用した事業化の可能性については、教育・研究推進室において、公開講座等の際に使用する教材、資料等の販売や人材バンク事業の有料化等が考えられることを検討した。</p> | |
| | | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

| | |
|------|------------------------|
| 中期目標 | 業務運営の効率化を図り、経費の抑制に努める。 |
|------|------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|--|------|---|------|
| 【21】 業務運営を見直し、効率化を図り、経費の節減を行う。 | 【21】 i 平成17年度に作成したリストに基づき、平成18年度において、実施可能な業務について効率化・合理化を実施する。 ii 企業等の経費節減方法について情報収集し、効率化・合理化できる業務と経費削減効果の生じる業務の見直しを行う。 | III | i 平成18年度から下記の業務について効率化・合理化を実施した。 1) 新たな授業料システムの導入に伴う徴収業務の効率化・合理化 2) 複写機及びカラープリンターをカラー複合機へ入替 3) エネルギー統合管理システムの導入 4) 普通自動車を軽自動車へ更新 ii 学生の利便性を考え、新たな授業料代行納付システムを平成19年4月から導入することを決定し、その移行作業を行った。 | |
| 【22】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。 | 【22】 平成21年度までの総人件費削減計画を立て、総人件費の1%を平成18年度に削減する。 | III | 総人件費削減計画を立て、それに基づき平成18年度に総人件費の1%削減を達成した。なお、平成21年度までに概ね4%の人件費を削減することを決定した。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 大学が保有する知的資源や土地、施設・設備等の資産の効果的・効率的な運用を図る。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|--|------|---|------|
| 【23】 教育及び研究によって得た知的資源を学内で共有し、社会に対して積極的に提供する。 | 【23】 大学が保有する知的資源を整理・集約する方法を検討する。 | III | 本学にふさわしい「知的資源」を定義し、その整理・集約方法として、大学情報データベースを利用することを確認した。 また、人材バンク、公開講座、教育相談等を充実させるとともに、連携融合事業の「学校現場が求める実験・観察・実習及び技術体験型実践強化プログラムの開発」での教材の貸出、出前授業(160回)や学校教員への指導助言活動を行った。 | |
| 【24】 研究支援施設及び厚生施設等資産の活用状況の実態を調査し、それら資産の有効活用計画を策定し、実施する。 | 【24】 i 平成17年度に引き続き研究支援施設及び厚生施設等の活用状況を調査し、有効活用計画を策定する。 ii 平成17年度に作成した研究支援施設及び厚生施設の有効活用計画を基に、学生会館の環境改善を図る。 | III | i 城山会館(職員会館)及び福岡研修センター(学外研修施設)の活用状況を調査・検証し、有効活用計画を策定した。 ii 平成17年度に作成した有効活用計画に基づき、学生会館の環境改善を図ることを目的に、喫茶コーナーをベーカリーショップに改修した。 | |
| | | | ----- ウェイト小計 ----- | |
| | | | ----- ウェイト総計 ----- | |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○外部資金その他の自己収入の増加に関する目標

- ① 科学研究費補助金や外部資金を獲得するための方策を検討する全学的な組織として、教員及び事務職員で構成する「教育・研究推進室」を立ち上げた。
また、新人教員に対して役職者による研修会で、本学の財政状況や外部資金の獲得方法等を説明するなど教員の意識を高めた。
- ② 科学研究費補助金の申請率向上のために、「科学研究費補助金研究計画調書作成の手引き」を作成し、全教員に配布した。また、申請に関する全学説明会を開催し、制度の説明のほか、採択された経験のある教員からの報告や研究計画記入上のアドバイス等を行い、説明会の内容の工夫改善を図った。
- ③ 民間研究助成金の獲得については、学内電子掲示板による、「募集・公募ボックス」を設置するとともに、研究助成一覧表を配布し、周知を行った。

○経費の抑制に関する目標

- ① 総人件費計画を立て、平成18年度に総人件費の1%削減を達成した。
なお、平成21年度までに概ね4%を削減することとした。
- ② 授業料の口座振替に関して、平成18年度までの取り扱い金融機関(3機関)を、平成19年4月から全銀行及び郵便局に拡大することにより、徴収業務費の削減を図ることが可能となった。
- ③ 複写機の維持管理費を削減するため、複写機とカラープリンターをカラー複合機に入れ替えた。
- ④ 空調機の電力料金を削減するため、エネルギー総合管理システムを導入した。
- ⑤ 自動車維持費の削減を目的に、車検時期に合わせて、普通自動車1台を軽自動車へ変更した。

○資産の運用管理の改善に関する目標

- ① 平成17年度に作成した有効活用計画に基づき、学生会館の環境改善を図った。具体的には、喫茶コーナーをベーカリーショップに改装し、学生の利便性を高めた。

2. 共通事項に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

- ① 経費の節減に向けた取組
平成17年度と同様に中期目標期間中に業務運営の効率化による経費の節減の実施可能な項目をリストアップし、平成18年度から実施可能な項目について検討し、実施した。
経費の節減に向けて実行した主な取組は次のとおりである。

- 1) 空調機電力料金の削減のため、エネルギー総合管理システムを導入
- 2) 定期刊行物等の購入部数の見直し
- 3) 自動車維持費の削減のため、普通自動車を軽自動車へ更新
- ② 外部資金の獲得に向けた取組
各種GP等の外部資金獲得に向けた体制強化のため、理事(企画・教育研究担当)を室長とする教育・研究推進室を設置した。教育・研究推進室は、学内公募で採択された種々の研究プロジェクトの研究内容や研究成果を点検し、各種GP等の申請に発展的に結びつけるため、研究代表者のヒアリング等を行った。
- ③ 自己収入の増加に向けた取組
教育環境整備の充実を図るために「福岡教育大学教育振興基金」を新たに設立し、学内及び学外から寄附を募った。平成18年度末までに、約600万円の寄附が寄せられた。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

人件費削減に向けた取組については、人件費等の必要額を見通した財政改革の策定や以下のような人員管理計画の策定を行い実行した。

- ① 職員の人員管理については、役員会が定めた「国立大学法人福岡教育大学定員管理方針」に基づき、各年度ごとに「定員運用方針」を策定し、運用している。
 - 1) 教員の定年退職等における後任補充については、予算の範囲内で、大学(大学院)設置基準上配置が必要な場合、教育職員免許法上配置が必要な場合、本学の戦略上及び教育研究上必要な場合に限る等の基準に則り、計画的に行っている。
 - 2) 事務系職員については、事務系人件費試算に基づき、柔軟かつ効果的な運用を行っている。
- ② 教育研究の観点と全学的な人件費管理の観点から人件費についてのシミュレーションを行い、人件費削減目標を平成26年度までに毎年1パーセント(3千5百万円)の削減計画を立てた。平成18年度については平成17年度比1%の削減を達成した。
- ③ 平成18年度から義務づけられた高齢者雇用安定法による雇用年齢の引き上げについては、再雇用する事務職員の雇用形態を週30時間勤務の短時間雇用とし、人件費の削減を図った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成16年度の業務実績の評価結果において、「外部資金の獲得を促す助言体制について整備されていないことから、早急な体制整備が求められる」との指摘に対して、平成18年4月に教育・研究推進室を設置し、体制の整備を図った。平成18年度には、外部資金獲得に繋げるための研究プロジェクトを学内公募し、新たに6件立ち上げた。また、科学研究費獲得のための申請率向上に向けた取組として、平成17年度に独立行政法人日本学術振興会の講師による説明会の実施や手引き書の全教員配布を行ったが、平成18年度においても、手引き書を全教員に配布する外、科学研究費採択経験者からの報告や記入上のアドバイス等に関して説明会を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

| | |
|------|---------------------------------|
| 中期目標 | 自己点検・評価を実施し、その結果を大学運営の改善に反映させる。 |
|------|---------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|--|------|--|------|
| <p>【25】 自己点検・評価の実施に当たり、項目や評価基準の整備・充実を図るとともに、評価結果を大学運営の改善に反映できるようなシステムを構築する。</p> | <p>【25】 i 自己点検・評価結果を大学運営の改善に反映させるための方策を継続して検討する。 ii 平成17年度に実施した自己点検・評価結果に基づき、外部評価の実施を検討する。</p> | III | <p>i 自己点検・評価結果を大学運営の改善に反映させるための方策として、「各評価主体に対して改善点の指摘」及び「点検・評価規程」に基づく学長からの改善命令を実行しており、改善の検証のプロセスは機能している。 なお、国立大学法人評価委員会による平成17年度業務実績報告書における指摘項目「自己点検・評価システムについては、規程を制定するにとどまっており、一層の取組が求められる。」については、点検・評価規程に基づき上記のとおり取り組んだ。 ii 平成19年度以降に外部評価を実施することを確認し、外部評価実施要領を策定した。</p> | |
| <p>【26】 教職員の意欲向上を図るために、自己点検・評価及び第三者評価の結果をふまえた多面的な支援方策を策定し、実施する。</p> | <p>【26】 i 教職員の意欲向上の観点から、自己点検・評価及び第三者評価の結果を整理する。 ii 教職員の意欲向上につながる支援方策について検討する。</p> | III | <p>i 他大学等の教員評価基準を分析し、福岡教育大学教員活動評価基準を策定した。これにより、教員の意欲向上を図る上での一つの方向性を得た。 ii 教員の意欲向上策について検討し、インセンティブの付与に関する案を策定した。</p> | |
| | | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 社会に対する説明責任として情報公開・提供を積極的に推進する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト |
|--|--|------|---|------|
| 【27】 学生や保護者、地域社会及び教育行政等の要請に的確に対応できるような情報公開の体制を構築する。 | 【27】 i 学生や保護者、地域社会及び教育行政機関等から求められている情報、要望及び意見等を一元的に収集し発信する体制を構築する。 ii iに基づいて、情報を適切に公開する。 | III | i 本学に対する要望・意見等を収集するため、ホームページのトップページに「受付窓口」を開設し、閲覧者から寄せられたニーズを積極的に収集することが可能になった。また、広報企画室と学内各部局で行われている種々の広報活動について、組織相互の連携・協力を緊密にし、情報共有、企画・編集の工夫及び改善を図るための情報交換を目的に、「情報誌編集担当者連絡会」を設置した。 ii 学生や保護者及び一般社会に向けて、適切な情報の公開を行う主な取組として、1) 広報誌に対する要望・意見を企画・編集に反映、2) ホームページで新着情報をタイムリーに発信、3) 大学概要のリニューアル等を行った。 | |
| 【28】 広報に関する組織・業務内容を全体的に見直す。 | 【28】 【27】と同じ | | 【27】と同じ | |
| 【29】 大学の持つ知的情報をデータベース化し、社会の求めに応じて適切に供給する。 | 【29】 i 試行データベース(国際交流、社会貢献)の入力上の問題点等を集約・改善の後、全データ項目の作成に着手する。 ii 情報データベースの必要性についての学内への周知を図る。 iii 知的情報を適切に社会に発信するためのガイドラインについて、データベースが完成し次第実行できるように準備する。 | III | i 国際交流、社会貢献を含む教員活動情報全般について、意見を集約・改善の後、データ項目を特定し入力用ソフトを作成した。 ii 法人評価及び認証評価並びに教員活動情報の公開等の観点から、大学情報の一元化を目的とした情報データベースの必要性を周知し、全教員に個々の活動状況に関するデータの入力を依頼し、約8割(144名)が入力を行った。 iii 情報データベース運用委員会でガイドライン(案)を作成した。 | |
| | | | ウエイト小計 | |
| | | | ウエイト総計 | |

(3) 自己点検評価及び情報提供に関する特記事項等**1. 特記事項**

教員の意欲向上を図ること、国立大学法人としての説明責任を果たすことを目的として、「教育領域」「研究領域」「社会貢献領域」及び「学内運営領域」からなる「教員活動評価基準」を策定し、その試行を行った。平成19年度は、試行の結果を検証し、遅くとも平成20年度から本格的に実施することとした。この教員活動評価基準は、それぞれの領域で、一定の評価項目及び評価尺度にしたがって教員活動をポイント化し、それをもとにそれぞれの領域のランクを決定するとともに、4領域を総合した総合ランクを決定するものである。

自己点検・評価システムについては、平成17年度に「国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程」を制定し、自己点検・評価及びその結果に基づいた改善を行うこと及び改善状況の検証という一連の必要なプロセスを構築した。

平成18年度は、自己点検・評価結果を改善に結びつけるために、点検・評価規程に基づき、学長が改善のための通知（2件）を行うとともに、改善状況の検証を行った。

教員の研究活動、教育活動等の情報公開に係る取組では、「福岡教育大学大学情報データベース」を作成し、公開するためのデータの入力を行った。公開する情報の項目については、既に決定しており、平成19年度に情報を公開することとしている。

また本学では、従前より、教育研究等の情報について、積極的に公開しているが、今年度、「情報誌編集担当者連絡会」を設置し、公開する情報を精選し、効果的かつ迅速に公開した。

なお、地域社会等のニーズに応じた情報を提供するために、公式ホームページ上に、意見や要望の「受付窓口」を設置した。

2. 共通事項に係る取組状況**○情報公開の促進が図られているか。**

国立大学法人としての主たる活動である教育研究等の情報について、従前からの紙媒体での情報提供のみではなく、電子媒体での情報提供を積極的に促進している。具体的には、大学公式ホームページのトップページのわかりやすい位置に、「大学案内デジタルパンフレット」を新設し、教養教育や各課程・選修・専攻等の専門教育の内容や、授業内容、学生生活についての紹介を行っている。また、同様に通常のhtmlページでは、デジタルパンフレットよりも詳細な紹介を行うとともに、各講座のページでは、全教員の教育分野、研究分野、担当授業科目、研究業績、コメント等を簡略に説明している。なお、より詳細な、各教員の研究、教育実績等は大学情報データベースへの蓄積が完了し、平成19年度に公開することとしている。なお、本学で開設している授業科目のシラバスは、平成19年度より学外へも公開することとした。

また、従前より引き続き、大学の中期目標・中期計画、年度計画や財務状況等の業務に係る情報についても、公式ホームページで、最新のものを公開している。さらに、公開講座、人材バンク、心理教育相談及び障害児の臨床サービス、大学の施設利用等、地域の人々が有効に活用できる情報に

についても、同様に最新の情報を提供している。

学生や保護者、地域社会及び教育行政機関等が本学に求める情報、要望及び意見を収集し、より適切かつ有用な情報提供を行うことを目的として、広報誌アンケート葉書及び大学行事等でのアンケート調査や外部機関との協議会・懇談会等を活用したり、公式ホームページのトップページに意見・要望等が自由に書き込みできる「受付窓口」を開設している。収集した要望や意見等を整理し、広報誌及びホームページ等で発信する情報を見直している。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果において、「情報公開に関して更なる取組が求められる」との指摘を受け、広報活動を一元的に把握するため、広報企画室を平成18年4月に設置した。

また、本学では、教育研究活動等の状況に関して、自己点検・評価を行い、量的・質的な向上を図るために、平成18年2月に「国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程」を制定した。この規程には、「自己評価等の結果に基づく改善」と「改善状況の検証」といった評価結果を確実に改善に結びつけるプロセスを含めており、評価結果に基づいた改善・向上のための体制を整備した。

この点に関して、平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果において「自己点検・評価システムについては、規程を制定するにとどまっております。一層の取組が求められる。」との指摘がなされた。

この指摘に対して、平成18年度は、「国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程」に基づき、種々の評価結果を大学の改善に結びつける取組を行った。

具体的には、

① 平成17年度に行った自己点検・評価結果をもとに、「平成17年度自己点検・評価「総合的自己点検・評価」（試行的認証評価）に係る自己点検・評価結果に基づく指摘事項について（提示）」を作成し、大学評価室（現大学評価実施委員会）から各組織の長に対して、自己点検・評価結果に基づく改善の指摘を平成18年4月に行った。

② 平成17年度の「総合的自己点検・評価」の結果をもとに、大学評価実施委員会において、大学評価・学位授与機構の認証評価項目を用いて、教員養成系大学としての本学のあるべき姿をモデルシートとして作成し、各組織の長に対して認証評価モデルシートと本学の現状との関係について自己点検・評価（目標設定型自己評価）を依頼した。

その結果を大学評価実施委員会でとりまとめ、「改善する必要がある項目」及び「計画を実行する際の一般的助言」を付して、平成18年8月に学長に報告した。同年10月に学長より各組織の長に対して、国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程に基づき、「認証評価（観点）の水準達成度の判断及び改善の実施について（通知）」として改善の実行に関わる通知を行った。

③ ②で行った改善の実行に関わる通知による改善の状態を検証するため、平成18年度に再度、大学評価・学位授与機構が行う認証評価の基

準・観点を用いて自己点検・評価を行うことを決定した。改善の状態の検証結果の集約は、平成19年度の早期に行うこととした。

- ④ 国立大学法人評価委員会からの「平成17年度に係る業務実績に関する評価結果について（通知）」を大学評価実施委員会で分析した上で、平成18年10月に、学長より各組織の長宛に、「業務実績に関する評価結果における指摘項目等の改善（実行）について（通知）」を出し、国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程に基づき、改善の指示を行った。改善の検証については、平成18年12月26日に各組織の長から提出された平成18年度年度計画の業務実績評価結果により自己点検・評価を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備等に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 教育施設を中心とした学内施設の整備・充実とともに、施設の有効活用を図り、大学における教育・生活環境の向上を目指す。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|---|------|--|------|
| 【30】 全学的な施設の整備・利用状況に関する点検調査を実施し、スペース配分の見直しを行う。 | 【30】 平成17年度に調査した稼働率を基にスペースの配分を検討し、施設の有効活用に関する規程を整備する。 | IV | 平成17年度に調査した結果を基に、稼働率の低い講義室3室を自然科学教棟改修工事中の移行先として有効に活用した。自然科学教棟の改修に併せて、共用部分を22.9%以上確保した。 また、共用スペース規程及び有効活用規程を制定した。 | |
| 【31】 学内の情報・通信システムの整備・充実を図る。 | 【31】 i 次期計算機システムを更新する。 ii ネットワーク管理規程等に関連する諸規程を整備する。 iii キャンパス情報ネットワークシステムを検討する。 iv 情報セキュリティ確保のシステム作りを検討する。 v 情報セキュリティ対策基準の見直しを行うとともに、各附属学校にフィルタリングソフトの導入を検討する。 | IV | i 仕様書の提示、技術審査、入札を経て、機器の更新、ソフトの設定を行い、学内ネットワーク機能を強化するため、新・教育研究用計算機システムへの更新を完了した。 ii ネットワーク管理規程等に関連する諸規程の検討を行い、関係規程の改正及び申し合わせを制定した。 iii キャンパス情報ネットワークシステムに関する将来計画の一環として、情報基盤整備計画を策定した。 iv v セキュリティ対策の統一化・整合化と水準の向上を図ることを目的として、情報セキュリティポリシー(改訂版)を作成するとともに、各附属学校にフィルタリングソフトを導入し、教育環境の整備を図った。 | |
| 【32】 既存施設のバリア・フリー化を推進するとともに、キャンパス・アメニティの改善・向上を図る。 | 【32】 平成17年度に作成した年次計画に基づき、バリアフリー、キャンパスアメニティの改善・向上を図る。 | IV | 年次計画に基づき教育実践総合センター及び学生会館のトイレ改修(新設)、人文社会教棟等の防水改修、課外活動施設の増改築等を行い、バリアフリー、キャンパス・アメニティの改善・向上を図った。 | |
| 【33】 耐震診断等を踏まえ、施設の長寿命化を図るとともに、老朽化した建物の点検・改修を実施する。 | 【33】 改修年次計画に基づき、自然科学教棟の東棟及び東中棟の改修を実施する。 | III | 自然科学教棟(東棟、東中棟)の改修工事を行った。また、耐震改修促進法の特定建築物の範囲拡大に伴い、対象建物の耐震診断を実施し、耐震性能を把握した。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ① 学内での安全管理、防災・防犯体制の整備を徹底させることにより、安全で快適なキャンパスづくりを促進する。 ② 教職員の総合的な心身の健康を維持・増進するための支援体制の整備を図る。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト |
|--|--|------|--|------|
| 【34】 ① 関連規程の整備や見直しを実施し、安全対策を進める。 | 【34】 i 安全衛生管理体制の点検・評価を行い、必要に応じて規程を整備するとともに、安全衛生管理体制の更なる充実を図る。 ii 安全衛生及び危険防止について、職員及び学生への啓発活動及び安全衛生教育を計画的に行い、危険防止、安全衛生の保持増進に関する意識の高揚に努める。 | IV | i 安全衛生管理体制の点検・評価を行い、各課長及び室長を安全衛生担当者として新たに位置づけ、安全衛生管理体制の充実を図った。 ii 安全衛生及び危険防止について、職員及び学生への啓発のための安全衛生・危機管理マニュアルのクイック版やポケット版及びデータの差替えが迅速になるようルーズリーフ式的安全衛生・危機管理マニュアルを配布した。 労働安全衛生法の改正に対応するため、新たに管理職の長時間労働の記録簿、疲労蓄積度自己チェック表や面接指導自己チェック表の配布を開始することにより、長時間労働防止及びメンタルヘルス対策を行った。 安全衛生教育のために安全衛生研修会、AED（自動体外式除細動器）の学内設置に伴う職員救命講習会を複数回開催した。 学生に対しては、応急処置講習会を複数回実施し、健康で安全な学生生活講演会の実施、大学祭時には安全衛生スタンプラリーの企画で幅広い啓発活動を行った。 安全衛生・危険防止の保持増進に関する意識の高揚のために、役員・管理職による安全パトロール及び安全衛生委員会委員による安全パトロールを実施するとともに、種々の安全衛生関連のポスターを作成・掲示し、効果をあげた。 | |
| 【35】 ① 学内施設等の危険箇所の点検・診断を定期的に行い、対策を講じる。 | 【35】 i 平成17年度に行った危険箇所の調査と、調査票や調査方法が適切であったかを更に詳細に検討し、危険箇所の調査のための職場巡視方法及び安全パトロールの効果的な実施方法等について検討する。 ii 危険箇所に関する点検・診断調査を行い、危険箇所の改善方法について検討・実施する。 | IV | i 検証の結果、改善命令及び改善の遅延、責任の不明確等が確認されたので、それらの改善を行った。また、効果的な職場巡視方法システムの導入等を実行した。 ii 危険箇所に関する改善前と改善後の点検・診断調査について対照表を作成し、改善の確認を容易にした。 点検・診断調査の結果を基に、危険箇所の改善結果の確認を次回の職場巡視で行った。 | |

| | | | | |
|---|--|------------|--|--|
| <p>【36】 ① 学内交通安全対策を総合的・具体的に見直しつつ、実施する。</p> | <p>【36】 i 平成17年度に検討した総合的な交通安全対策の実施に向けて検討する。 ii カーゲート導入後の問題点について検討する。</p> | <p>III</p> | <p>カーゲート導入後の問題点を整理し、「カーゲート通過用パスカードの取扱要項」を盛り込んだ構内交通規制規程を整備し改定するとともに、新たに、車両等の構内交通規制違反に対する指導と措置についての基本方針を制定した。</p> | |
| <p>【37】 ① 防災体制を見直すとともに、防災マニュアルを作成し、周知する。</p> | <p>【37】 i 策定された災害対策要綱並びに災害対策マニュアルの周知を図る。 ii 施設・設備の状況を調査し、防災のために改善すべき問題点を明らかにする。 iii 学生に対する防災教育の実施を検討する。</p> | <p>III</p> | <p>i 災害対策要綱及び災害対策マニュアルを学内電子掲示板に掲示するとともに、防災に関する総合訓練(通報、避難、消火活動、物品の搬出等)を実施した。 ii バリアフリーについて施設・設備の状況調査を実施し、防災のために改善すべき問題点を明らかにした。 iii 新入生オリエンテーションや成績票配布時に、「安全衛生・危機管理マニュアル(クイック版)」を配布するとともに、学生に対する防災教育の観点から、マニュアルの改善点を検討し、改善を図った。</p> | |
| <p>【38】 ① 不審者侵入防止体制を整備・実施するとともに、全学的な防犯マニュアル等を作成し、セキュリティ対策を推進する。</p> | <p>【38】 i 平成17年度の取り組みの成果と課題を踏まえて、防犯マニュアルを作成し、配布する。 ii 不審者侵入防止に関わる訓練や研修について検討を行う。</p> | <p>III</p> | <p>i 防犯に関する関連情報を整理するとともに、新たに不足する情報を収集し、防犯マニュアルを作成し、配布した。 ii 不審者侵入防止に関する訓練や研修のあり方について検討し、方向性を示した。</p> | |
| <p>【39】 ① 学内の情報・通信システムの整備・充実に関連し、情報セキュリティ対策を推進する。</p> | <p>【39】 中期計画【31】の年度計画と同様</p> | | <p>中期計画【31】の年度計画と同様</p> | |
| <p>【40】 ② 保健管理施設の整備を図り、健康診断、診療体制及びカウンセリング体制の充実に努める。</p> | <p>【40】 i 定期健康診断を実施する。 ii 健康診断項目を検討する。 iii 保健管理センターの利用者へのアンケート調査を行い、結果を公表する。 iv 保健管理センターの日常的な診療及びカウンセリング体制を更に整備する。</p> | <p>IV</p> | <p>i 健康診断の受診率向上のため、周知手段を工夫するとともに、平成17年度に引き続き、指定日以外の受診についても柔軟に対応し、高い受診率を維持した。 ii 職員については、法律に基づく検診項目に加えてストレスチェックテスト及び疲労度チェックテストを実施し、その結果をフィードバックした。学生については、教員養成系大学の特性に鑑み、基本的に全員のX線撮影を推進した。 iii 調査結果を学内に公表し、指摘事項に基づき可能なものについて改善した。 iv 日常的な診療の整備は、薬剤のジェネリック薬への移行の促進による経費節減及び投与量に余裕を持った処方並びに湿潤療法の充実に努めた。カウンセリング体制の整備については、メンタルヘルス調査、パンフレットの作成並びに附属学校での教育実習生に対する保健管理センタースタッフによる巡回診療及びカウンセリングを実施した。</p> | |
| | | | <p>----- ウェイト小計 ウェイト総計</p> | |

(4) その他の業務運営の重要事項に関する特記事項等**1. 特記事項**

本学は、昭和41年4月の現在地への移転に伴い、教育、研究、管理・運営等に係る建物を昭和39年度から逐次建築し、現在に至っている。

これらの大半の建物は建築後30年以上40年近くが経過しており、老朽化に伴う危険性の増大とともに、建設時には想定外の要因として、身障者対策(バリアフリー)、共同利用スペースの確保、情報機器使用への対応等がなされていない等があったため、順次計画的に改修等を行ってきた。

また、設備に関しても、講義室等の空調設備の設置、国立大学の法人化に伴う労働安全衛生法の適用(ドラフトチャンバー並びに換気扇の設置、薬品保管庫の備え付け等)の対応についても順次行ってきた。

○施設設備の整備等に関する目標

- ① 補正予算により自然科学教棟(東棟、東中棟)の改修工事を行い、教育研究環境の整備を行った。
- ② 共用スペース規程及び有効活用規程を制定した。この規程に基づき、自然科学教棟の改修にあたって、共用部分を22.9%以上確保した。
- ③ 年次計画に基づき、学生から要望の高かったトイレの改修、課外活動施設の増改築等を実施し、バリアフリー、キャンパスアメニティの改善・向上を図った。
- ④ 耐震改修促進法の特定建築物の範囲拡大に伴い、対象建物の耐震診断を実施し、耐震性能を把握した。
- ⑤ キャンパス情報ネットワークシステムに関する将来計画として、情報基盤整備計画を策定した。
- ⑥ 情報基盤整備計画に基づき、教育研究用計算機及び事務用計算機をリプレースし、学内の情報ネットワーク機能を大幅にアップした。
特に、教員や学生へのサービスを強化するため、シラバスや履修届など学務情報を学生・教員と事務職員との間で共有する学生支援情報システムや図書館業務システムの整備を進行中である。

○安全管理に関する目標

役員・管理職研修会を実施し、法人の運営に関する危機管理の重要性や具体性について、意識の浸透を図った。

また、法人としてのリスクマネジメントの観点から、危機管理の恒常的な取組として、研修会や講演会の実施及び各種マニュアル等の整備について各担当部局等において専門的に取り組んだ。

- ① 安全衛生管理体制の点検・評価を行い、各課長及び室長を安全衛生担当者として新たに位置づけ、安全衛生管理体制の充実を図った。
- ② 安全衛生・危険防止の保持増進に関する意識の高揚のために、役員・管理職及び安全衛生委員会委員による安全パトロールを実施した。
- ③ 危険箇所の調査結果に基づく改善方法及び効果的な職場巡視方法システムを導入した。
- ④ 災害対策要綱及び災害対策マニュアルの周知を行い、防災に関する総合訓練(通報、避難、消火活動、物品の搬出等)を実施した。
- ⑤ バリアフリーについて、施設・設備の状況調査を実施し、防災のた

めに改善すべき問題点を明らかにした。

- ⑥ 教職員の健康診断について、法律に基づく検診項目に加えてストレスチェックテスト及び疲労度チェックテストを実施し、その結果を職員へフィードバックした。
- ⑦ 学生のメンタルヘルスの改善・推進のため、保健管理センタースタッフにより、附属学校での教育実習生に対して巡回診療・カウンセリングを行う等、ポイントをおさえた、しかも早期に精神疾患、心身症、学業や人間関係の悩みに対応できる体制をとった。

2. 共通事項に係る取組状況**○施設マネジメント等が適切に行われているか。**

施設・設備の有効活用の促進並びに施設維持管理の計画的実施を目的に、福岡教育大学運営規則に基づき、福岡教育大学運営企画室の一つである予算・財務・施設整備室において、共用スペースの確保、施設の整備状況、稼働率及び耐震等の調査を行うとともに、老朽化施設の改修計画、バリアフリー、キャンパスアメニティの改善計画等について取り組んだ。

- ① 施設マネージメント実施体制・活動状況などを年度計画表にまとめ、施設のマネージメントを実施した。
- ② キャンパスマスタープランの年度計画を策定し、施設の改善を実施した。
- ③ 学内施設の有効活用規程を策定し、施設の有効活用を実施した。
- ④ 福岡教育大学施設維持管理計画を策定し、施設の維持管理に努めた。
- ⑤ 職場巡視等を行い環境保全対策を実施した。また、省エネルギー対策については、ポスターによる周知や空調監視システムの導入を図った。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

- ① これまでに収集した防犯に関する情報を整理し、学生向けに防犯マニュアルを作成し配布して、その対応策を周知した。
- ② 全学的な緊急時連絡体制の確認及び安全衛生並びに危機管理に関する次の各種マニュアルの見直し整備を行った。
 - 1) 「安全衛生・危機管理マニュアル〔共通事項〕」(A4版19頁) 第二次改訂版、平成18年度発行
 - 2) 「安全衛生・危機管理マニュアル〔講座・教室・センター編〕」(A4版122頁、加除式)
 - 3) 「安全衛生・危機管理マニュアル〔附属小学校・中学校・幼稚園編〕」(A4版75頁、加除式)
 - 4) 「安全衛生・危機管理マニュアル〔ポケット版〕」(A6版16頁)
 - 5) 労働安全衛生法・高圧ガス保安法対象物質ハザード調査、PRTR法対象物質調査、消防法適用危険物、毒劇物等化学薬品全般に関する総合的な「国立大学法人福岡教育大学化学薬品管理マニュアル」(A4版46頁)を作成した。
また、安全衛生・危機管理マニュアルを、在学生には成績票の配付時に、新入生についてはオリエンテーション時に配付することに

より、学生に対して防犯の意識啓蒙を行った。

- ③ ハラスメント防止研修会や講演会の開催、ハラスメント防止に関する各種啓発ポスター掲示及びハラスメント防止パンフレットの配付、ハラスメント防止・対応に関するホームページ運用等人的危機管理の観点からも、職員の意識向上に努めた。
- ④ 安全衛生研修会、救命研修会（年2回開催）の開催、健康管理月間（7月・2月）における産業医による心身の健康相談の実施及び管理職に対するメンタルヘルス研修会開催等、人的財産である職員の健康管理にも意識的に取り組んだ。
- ⑤ 全国交通安全運動、全国安全週間、全国労働衛生週間における本学の取組の一環として、オリジナルポスターやチラシを作成し、安全に対する本学構成員の意識の向上を図った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果の、「薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。」を受け、「国立大学法人福岡教育大学化学薬品管理マニュアル」を作成した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
① 教育の成果に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>【学部】 教養教育、専門教育の充実を図り、豊かな教養に基づいた人間性、教科や学問領域における専門性、さらに教育に必要な実践力を備えた有為な教育者を養成する。</p> <p>【大学院】 ① 教育に関する諸問題の研究能力と教育実践の水準を向上させる高度な専門的力量を持った学校教員を中心に、併せて地域社会に貢献しうる人材を養成する。 ② 現職教員の継続学習を支援し、学校教員の専門的能力の向上に寄与する。</p> |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|---|---|
| <p>【41】 「学部」 幅広い教養を身につけさせるとともに、コミュニケーション能力や情報技術、健康・体力を高めさせるために教養教育の現状を見直し、カリキュラムを改善する。</p> | <p>【41】 平成17年度に検討した教養教育の問題点・改善点等を受け、将来の教育者として身につけさせるべき教養について、教養教育のカリキュラムの改善に反映させる取組を行う。</p> | <p>教養教育委員会の下に、教養教育委員会委員と教養科目の担当で構成する「教養科目授業担当者会議」を組織した。 質の高い授業を提供するとともに、新教育課程入学生に対応するために、教養科目を精選し、開設教養科目数の15%に当たる10科目を削減した(科目の統合を含む)。また、教養科目の区分を見直し、各区分の定義を明文化して「履修の手引」に記載した。見直しは、外国語科目、「フレッシュマンセミナー」、「情報機器の操作」、「キャリアデザイン」、「キャリア形成Ⅰ」、「キャリア形成Ⅱ」、「ボランティア実践入門」であった。 「幅広い教養を身につけさせる」ために、弾力的な履修形態として教養科目の履修を4年間を通して行ってよいこととすると同時に、所属する課程外の課程の専門科目を教養科目への振替科目として認めることとした。</p> |
| <p>【42】 「学部」 教科や学問領域における専門性と教育に必要な実践力を獲得させるために、専門教育のカリキュラムを改善する。</p> | <p>【42】 i 学部カリキュラムの改善のための具体的方法を検討する。 ii iの学部カリキュラムの改善のための具体的方法のうち、平成18年度に取り組むことのできる事柄を検討し、実行する。</p> | <p>i 学部カリキュラムの改善の具体的な方法を、カリキュラム検討委員会において、「学部カリキュラムの改善及び精選について(答申)」(平成18年10月)としてまとめた。 ii 専門教育のカリキュラムを点検し、専門科目の改善及び精選を行った。その結果、既設科目の一定数の削減につながった。</p> |
| <p>【43】 「学部」 GPA(グレード・ポイント・アベレージ)によって個々の学生の学修程度を評価し、学生指導に役立てる。</p> | <p>【43】 i 平成17年度に引き続き、成績優秀者の判定基準が適切かどうか点検・見直しを行う。 ii GPA等を学生指導に活用する方法を検討する。</p> | <p>i GPA値の分布状況を点検した結果、現在のGPA算出方法によって学生の学修程度を測定できていることを確認した。 GPA値の分布状況及び成績優秀者割合の推移等を点検した結果、現在の成績優秀者の判定基準の早急な変更は必要ないことを確認し、次年度入学生についても同じ基準を用いることを決定した。 ii 平成18年度から、各教室に学生の成績表と修得単位数及びGPA一覧表を提供することで、各教室が担当学生の単位修得状況を把握し、修得単位数の少ない学生への指導を充実させることを目指して、「修得単位数が少ない学生に対する履修指導」を実施した。各教室から提出された報告書を教務委員会で点検し、各教室が必要な履修指導を行っていることを確認した。</p> |

| | | |
|---|---|---|
| <p>【44】 「学部」 卒業生に関する調査を企画・実施し、その結果を教育成果の検証及び教育の改善に活用する。</p> | <p>【44】 教育成果に関するアンケート調査を実施し、その結果を集計・分析する。</p> | <p>平成17年度に教育内容・方法改善室が作成した卒業生へのアンケート調査（案）の内容を、教務委員会で再検討し、実施した。 教務委員会でこの調査結果を集計・分析し、卒業生からみた本学の教育成果に関する評価を把握した。学部教育に関する今後の改善点について検討を行った。</p> |
| <p>【45】 「学部」 職業人となる自覚を高め、高い倫理性を涵養する職業教育のあり方を検討するとともに、就職率向上のための適切な就職・進路指導体制の確立と、各種就職・資格試験等の受験指導の充実を図る。</p> | <p>【45】 i 「指導教員の手引き＝就職指導」を作成する。 ii 就職・進路指導体制を構築する。 iii 就職担当者連絡会（仮称）を設置し活動する。 iv 「就職ガイダンス強化プラン」を点検し、必要があれば修正する。</p> | <p>i 「学生生活・就職支援のための学生指導の手引」を作成し、平成19年2月に全教員に配布した。 ii 就職・進路指導体制及びキャリア教育を含む就職支援を強化するため、キャリア支援センター構想を取りまとめた。 iii キャリア支援センターに、就職担当者連絡会を置き、実質的な就職指導を改善する構想を取りまとめた。 iv 全学生が参加する就職ガイダンスを見直し、平成19年度より1年生を対象に一般教養科目「キャリアデザイン」を開講することとした。</p> |
| <p>【46】 「大学院」① 教育に関する諸問題を研究する能力と教育実践の水準を向上させる能力を身につけさせるために、大学院のカリキュラムを改善する。</p> | <p>【46】 i 国内の教員養成系大学に焦点を当てて大学院の授業計画を収集し、本学のカリキュラムとそれとの異同を検討する。特に、本学に欠けているものや、取り組みの遅れているものについて明らかにし、改善点を示す。 ii 大学院カリキュラムの分析・改善のために、各専攻の協力を得て、学内体制を整える。</p> | <p>i 平成17年度に引き続き、教員養成系大学等の大学院の授業計画を収集し、本学との異同の検討資料を作成し、検討を行った。その結果、制度に関わる改善の他、「共通科目」「実践研究」「課題研究」等のあり方・充実方策の必要性等が明らかになったが、カリキュラムの改善を全学的に充実した形で進めるため、平成19年度に再度改善点を明らかにすることとした。 ii 大学院常任委員会の中に、教務部会を設置し、大学院カリキュラムの分析・改善のための組織を整備した。</p> |
| <p>【47】 「大学院」① 教育委員会や学校等の地域の諸機関と連携した実践的な大学院教育を行う体制の整備について検討する。</p> | <p>【47】 i 複数の教育委員会に行った教育ニーズ調査を基に、本学の大学院授業科目を再検討する。 ii 教育委員会や学校等の諸機関と連携して運営する授業科目の開設の可能性を検討する。</p> | <p>i ii 各専攻の授業科目の再検討状態を調査した結果、家政教育専攻の家政学総合演習、社会科教育専攻の社会科総合演習、技術教育専攻の教材開発総合演習のように、教師としての実践力を高める等の教育委員会のニーズに添った形の授業を開講している専攻があることが明らかになった。また、現在は開設していないが、今後開設を検討する予定の専攻が半数に上ることが分かった。</p> |
| <p>【48】 「大学院」① 就職率の向上等のため、就職・進路指導体制の充実を図る。</p> | <p>【48】 i 「指導教員の手引き＝就職指導」を作成する。 ii 就職・進路指導体制を構築する。 iii 就職担当者連絡会（仮称）を設置し活動する。 iv 「就職ガイダンス強化プラン」を点検し、必要があれば修正する。</p> | <p>i 「学生生活・就職支援のための学生指導の手引」を作成し、平成19年2月に全教員に配布した。 ii 就職・進路指導体制及びキャリア教育を含む就職支援を強化するため、キャリア支援センター構想を取りまとめた。 iii キャリア支援センターに、就職担当者連絡会（教員19人、事務職員2人、就職支援アドバイザー2人）を置き、実質的な就職指導を改善する構想を取りまとめた。 iv 全学生が参加する就職ガイダンスを見直し、学部を開講するキャリア関連科目や就職ガイダンス等の聴講を積極的に勧めることとした。</p> |

| | | |
|--|--|--|
| <p>【49】 「大学院」② 現職教員に対して多様な研修ができるよう組織的に取り組む体制を整備する。</p> | <p>【49】 i 現職教員・社会人の教育ニーズの中で公開講座等を活用しながら、大学院で展開可能な授業を構想する。大学院授業について、現職教員・社会人にも理解してもらえるような案内を作成し、情報を公開する。 ii 夜間開講やサテライトの充実を図るための阻害状況を明らかにする。</p> | <p>i 本学では、年間20数件の公開講座を開設しており、これらの一部は、現職教員を対象としたものである。現職教員は、教育現場での実践力向上に寄与する実践的な授業形態や体験型の授業形態を求めており、公開講座は、このようなニーズに対応したものである。このことから、公開講座の内容に専門的な内容を盛り込み、公開講座自体のレベルアップを図るとともに、その延長線上に大学院の授業を位置づけ、大学院授業の構想を練った。なお、公開講座では、授業実践やワークショップ的な形態も求められていることが明らかになったことから、これらの点を含めた大学院授業の開設について、さらに調査し、検討することとした。 ii 夜間開講授業においては、夜間という特殊な時間にもかかわらず、現在、大きな問題は起こっていない。 そこで、サテライト授業の充実を図るための阻害状況を明らかにするために、アンケート調査を行った。その結果、サテライト授業は、授業担当者が、学部授業や会議等との時間調整を行うことが困難な状況があり、それが大きな阻害要因となっていることが明らかになった。</p> |
|--|--|--|

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

| | |
|----------|--|
| 中期 目標 | <p>【学部】</p> <p>① 大学の一層の活性化のために、教育への高い関心を持ち、豊かな個性や優れた能力を備えた多様な学生の受け入れを推進する。</p> <p>② 本学の基本理念及び教育目標を踏まえ、21世紀社会を担う教育者養成に相応しい教育課程の充実及び教育内容・方法の改善を図る。</p> <p>【大学院】</p> <p>① 強い進学動機とともに、本学大学院の教育目標のより高度な達成を目指すに相応しい入学者の受け入れを推進する。</p> <p>② 学校教育及び教科の教育に関する諸問題に対して、高度な専門的知識とその実践的活用力の向上を目指した教育課程の編成及び教育内容・方法の改善を図る。</p> |
|----------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|--|--|
| <p>【50】</p> <p>「学部」① 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえた入学者選抜方法の改善策を研究しつつ実施し、教育分野に志の高い、すぐれた学生の確保に努める。</p> | <p>【50】</p> <p>i 平成17年度に作成した「アドミッション・ポリシー」（案）を基に、新たなアドミッション・ポリシー」を策定し、平成19年度の入試から公表・周知する。また、公表・周知のあり方も検討する。</p> <p>ii iで策定した新たなアドミッション・ポリシー並びに入学者選抜試験の実施面の観点から今までの入学者選抜方法（予告済みの平成19年度入試を含む。）を点検し、平成20年度以降の入学者選抜方法の改善を図る。</p> <p>iii 入学定員の適正化についての方策を研究する。</p> <p>iv 新入生アンケート調査等を継続し、調査結果を分析する。</p> | <p>i 「平成19年度からのカリキュラムの改善及び精選について」（答申）に沿って、アドミッション・ポリシーを再検討し、平成19年度アドミッション・ポリシーを作成した。さらにそれを平成19年度学生募集要項及びホームページに掲載し、公表・周知した。 今後の公表・周知のあり方についての検討から、大学案内やその他の広報誌等に掲載する必要性が判明した。</p> <p>ii 入学者選抜方法を点検し、入学試験実施体制、点検要領等の見直し及び平成19年度以降の入学者選抜方法の一部を改正した。 また、平成20年度以降の入学者選抜方法を作成し、「平成20年度大学入試センター試験の教科・科目の利用方法及び個別学力検査等の教科・科目、配点」の予告・公表を行い、平成20年度以降の入学者選抜方法を改善した。</p> <p>iii 入学定員の適正化について、入学定員充足状況（平成11年度から平成18年度）や年度における志願者数の推移（民間調べ）の資料を基に検討することが適切であるとの結論に達し、資料を収集した。</p> <p>iv 新入生アンケート調査等を継続して実施した。アンケートの結果については、今後検討を加え、平成19年度末に報告書を作成する予定である。</p> |
| <p>【51】</p> <p>「学部」① 社会人、帰国子女の特別選抜や編入学など、多様な学生を積極的に受け入れる施策を検討する。</p> | <p>【51】</p> <p>i 平成17年度に検討した編入学試験、並びに転入学試験を導入する際の課題に基づいて、編入学試験及び転入学試験の導入の可否について決定する。</p> <p>ii 平成17年度に検討した帰国子女及び社会人選抜試験を導入する際の課題に基づいて、帰国子女及び社会人選抜試験の導入の可否について決定する。</p> | <p>i 九州地区及び教育系の大学を対象としたアンケート調査並びに編入学試験を実施している大学のうち、3大学に対して実態調査を行った。これらを基に検討した結果、編入学については、試験実施のための具体的事項を検討することとし、転入学については、実施しない方向とした。</p> <p>ii 九州地区及び教育系大学を対象にアンケート調査並びに帰国子女及び社会人選抜試験を実施している3大学に実態調査を行った。これらを基に検討した結果、帰国子女及び社会人選抜試験の導入の可能性を引き続き検討することとした。</p> |

| | | |
|---|---|---|
| <p>【52】 「学部」② 各課程に相応しいカリキュラムを編成し、授業科目の精選を図る。</p> | <p>【52】 教育の本質と学校教育等のニーズに即して教育内容を精選し、初等教育、中等教育、障害児教育、生涯教育の各課程に相応しいカリキュラムを編成するために具体的に検討を進める。</p> | <p>各課程に相応しいカリキュラムを編成し、授業科目の精選を図るために、「学部カリキュラムの改善及び精選について（答申）」（平成18年10月）をまとめ、平成19年度の新入生からのカリキュラムの精選と改善を行った。</p> |
| <p>【53】 「学部」② 単位制度の実質化を図るために、適正な履修登録と授業の事前・事後学習の指導を徹底する。また、明確な成績評価基準、適正な成績評価方法について研究する。</p> | <p>【53】 i 学生と教員を対象にして、履修登録及び事前・事後学習に関するアンケート調査を行い、指導の効果を検証する。 ii 成績評価に関するガイドラインに沿って、各教員が、担当する科目の成績評価基準及び方法を決定し、シラバスに明記しているかを点検する。</p> | <p>i 学生及び教員を対象に教育成果に関するアンケート調査を行い、本学の学部教育に関する今後の検討課題を明確にした。なお、アンケート調査結果から、履修登録及びガイダンスについては概ね学生に役立っていること、授業時間外の学習に十分に取り組んでいる学生は多くないこと等が判明した。明らかになった検討課題については、平成19年度に具体的な改善策等を検討することとした。 ii 成績評価に関するガイドラインを策定し、教員に周知した。 教員を対象とした教育成果に関するアンケート調査により、各教員が成績評価について点検を行い、必要に応じて一部改善していることを確認した。 さらに、教員に担当授業科目の成績評価基準及び成績評価方法の点検を行うこと、平成18年度から始まった「教育内容・方法に関する検討会」において適正な成績評価のあり方について各教室ごとに検討を行うことを依頼した。その結果、ほぼ全ての授業で成績評価に関する記載がなされていること、それぞれの領域または分野における適正な成績評価のあり方について各教室で検討していることを確認した。</p> |
| <p>【54】 「学部」② 附属学校園や協力校（公立学校・幼稚園等）及び自治体や地域の諸機関と連携し、実習教育の一層の充実を図る。</p> | <p>【54】 教育実習改善案については、その改善案に基づいて実習教育の改善に取り組む、博物館実習については、平成16年度の調査研究を基に、引き続き博物館実習の問題点・改善点について検討を進め、関係諸機関との協議の上で、具体的な改善案を策定する。</p> | <p>教育実習については、平成18年7月中央教育審議会答申（今後の教員養成・免許制度の在り方について）の趣旨に基づき改善策を決定し、平成20年度から実施することとした。 博物館実習については、平成16年度の調査研究及び最近の博物館実習の状況等を点検し、事前・事後指導を含めて博物館実習に参加する学生に対する指導の充実について教務委員会で検討を行った。平成19年度以降の事前・事後指導のあり方を確認し、さらに教務委員会委員の中から博物館実習担当者を選定し、きめ細かい指導を行うなどの改善策を取りまとめた。 また、平成18年度の実習先から寄せられた意見などから、事前指導の充実による効果が確認できた。 平成19年度から、博物館実習をさらに充実させるために、九州国立博物館のキャンパスメンバーズへ加入することとした。</p> |

| | | |
|--|--|---|
| <p>【55】 「大学院」① 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえた入学者選抜方法の改善策を研究しつつ実施し、教育分野に志の高い、すぐれた学生の確保に努める。</p> | <p>【55】 i 平成17年度に策定した「アドミッション・ポリシー」(案)を基に、新たなアドミッション・ポリシーを策定し、平成19年度の入試から公表・周知する。 ii 平成19年度の入学者選抜試験において、iで策定した新たなアドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜試験が実施されたかどうか入学者選抜試験の実施面からの観点も踏まえて点検する。 iii 各専攻毎の入学定員の適正化についての方策を研究する。 iv 広報活動を一層充実させる。</p> | <p>i 平成17年度に策定したアドミッション・ポリシー（案）について、各項目の記載内容を検討し、平成19年度アドミッション・ポリシーを作成し、大学院案内及びホームページに掲載して、公表・周知した。 また、特別支援教育特別専攻科(19年4月から改称)においても、平成19年度アドミッション・ポリシーを作成し、平成19年度学生募集要項及びホームページに掲載して、公表・周知した。 ii iで作成したアドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜試験が実施されたかどうかに関しては、平成19年度新入生のアンケート調査等で検証することとした。また、入学試験実施体制、点検要領等の見直し及び試験時間割の改善を行い、責任体制の明確化や点検作業に係る時間の短縮化を実現した。 iii 各専攻毎の入学定員の適正化については、教職大学院設置準備委員会において、教職大学院の入学定員と併せて検討中である。 iv 2007大学院案内を作成して、公表・周知するとともに、入試説明会を実施し、広報活動を充実させた。また、特別支援教育特別専攻科（平成19年4月改称）及び言語障害教育教員養成課程（1年課程）も新たに入試説明会を実施し、前者については、平成17年度と比較して入学志願者が大幅に増加した。</p> |
| <p>【56】 「大学院」② 各専攻に相応しいカリキュラムを編成し、授業科目の精選を図るとともに、現職教員の継続学習を重視したカリキュラムを整備する。</p> | <p>【56】 i 現職教員の教育ニーズから導かれた問題について整理し、各専攻で新カリキュラム作成のための資料を作成する。 ii 各専攻において現行カリキュラムの点検・検討の後、新カリキュラム案を構想する。</p> | <p>i 現職教員の教育ニーズから導かれた問題を整理し、カリキュラム上で現職教員に配慮する項目（改善視点）を全専攻に提案した。 ii 全専攻で現行カリキュラムを点検・検討し、夜間開講の明示、受講者の希望に配慮する等の文言を挿入する等、科目・シラバスの整備を実施した専攻もある。その他の専攻でも平成19年度シラバス等で可能な部分から整備実施することとした。</p> |
| <p>【57】 「大学院」② 単位制度の実質化を図るために、適正な履修登録と授業の事前・事後学習の指導を徹底する。また、明確な成績評価基準、適正な成績評価方法について研究する。</p> | <p>【57】 シラバスに記入された事前・事後学習の指導・成績評価基準及び成績評価方法を点検し、全ての授業について成績評価基準を作成する。</p> | <p>シラバスに、事前・事後学習の指導、成績評価基準及び成績評価方法を記入するよう依頼し、これらの記載の有無の確認を各専攻に依頼した。また、成績評価基準及び成績評価方法を受講者に明示することを検討し、各教員に授業オリエンテーションの徹底を周知した。 さらに、シラバスに記載された成績評価基準及び授業オリエンテーションにおいて受講者へ周知させた成績評価基準の点検結果を報告書にまとめた。この点検から、ほぼ全ての授業について成績評価基準が作成されていることを確認した。</p> |

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③ 教育の実施体制等に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ① 本学の教育目標の達成を図るために教育組織を見直すとともに、教職員の適切な配置や連携等により、教育実施体制を充実させる。 ② 教育施設・設備等の整備・充実及びその有効活用を推進し、図書館や各種センターの教育支援機能の一層の充実によって、教育環境の向上を図る。 ③ 学生への教育活動を適切に評価する内容・方法を検討し、本学教員の教育意欲、教育能力の向上及び授業内容・方法の改善に向けた取り組みを推進する。 ④ 本学の大学院教育の目標の達成を目指して、現職教員や社会人等、入学者の多様な状況に柔軟に対応できる大学院教育体制の一層の充実を目指す。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|--|---|
| 【58】 ① 教育目標の達成に向けて、学校教育3課程並びに生涯教育3課程の教育実施体制を再検討する。初等教育教員養成課程については、教科コース、学校臨床教育学コース、心理教育支援コース及び幼児教育コースを置く。 | 【58】 i 教育目標の達成に向けて、学校教育3課程並びに生涯教育3課程の教育実施体制を検討する。 ii 初等教育教員養成課程の教育実施体制について継続して調査を行う。 | i 「教育実施体制」を学部の課程構成や課程の選修等構成の在り方と捉え、この視点から現行の学部の課程構成等について検討した。その結果、教育実施体制を改編することなく、現行の体制を維持することとした。 ii 初等教育教員養成課程の教育実施体制について、教員と学生にアンケート調査を行うことにより検討した。その結果、選修制について教員は概ね肯定的に捉えていたが、学生の評価との間に若干のギャップが生じたことから、今後も継続して検討することとした。 |
| 【59】 ① 学校や地域社会が抱える今日的諸課題に対応した学際的な教育を可能にするために、課程内及び課程間の連携を推進する。 | 【59】 i 教育実践総合センターを中心にして、学校や地域社会が抱える今日的課題を継続的に検討する。 ii 課程内及び課程間の連携を図る体制を充実させ、今日的課題に対応した学際的な教育について検討する。 | i 平成17年度からの研究テーマ（「総合的な学習の時間」の教育と同和教育の推進）を、本年度も継続して検討した。具体的には、学校教育現場の教師のニーズを的確に把握するための質問紙調査を行った。さらに本年度は、「生活科」教育を新たに研究テーマに加え、これらの研究成果を、センター紀要及びセンター発行の「実践報告」にまとめた。 ii 教養教育委員会において、課程内及び課程間連携を図り、今日的課題に対応した学際的な教育を推進するために、教養科目担当者会議を組織した。また、新教養教育カリキュラムを策定し、平成19年度入学生から実施することとした。 |
| 【60】 ① 学生への履修指導その他の教育支援サービス活動が効率よく行えるように、教員組織及び事務組織の整備を行うとともに、双方の連携を推進する。 | 【60】 教員と事務職員が連携した教育支援・学生支援・就職支援のサービスの方策について検討する。 | 事務局と各種委員会が連携し、各種のガイダンス（教務ガイダンス、就職ガイダンス等）・手引き書（教務関係、学生生活関係等）・修学指導等について改善を図ると同時に、平成19年度から順次、キャリア関連科目を開設することとした。 また教育支援及び学生支援の強化のため、平成19年度から「キャリア支援センター」の設置や学務情報支援システムを開始することとした。 |

| | | |
|--|--|---|
| <p>【61】</p> <p>② 快適な学習環境の整備に向けて、教室・講義室等の充実に向けた計画を策定し、実施する。</p> | <p>【61】</p> <p>i 平成17年度に教務委員会等において策定された「共通講義棟・教育実践総合センター講義室の環境整備年次計画」の平成18年度年次計画を実施する。</p> <p>ii 教務委員会等において、平成19年度以降の教室・講義室等の設備を含めた充実策について検討する。</p> | <p>i 「環境整備年次計画」を見直し、整備の緊急度が増した改善事項として、教育実践総合センターのトイレを改修した。また、教室内の設備点検を実施し、学生机、椅子等の補修及び空調機等の補修・整備を行った。</p> <p>ii iの見直しに伴い、平成18年度の実施状況を踏まえた上で、平成19年度以降の教室・講義室等の環境整備年次計画を修正した。</p> |
| <p>【62】</p> <p>② 附属図書館における教育学習支援機能の強化を目指して、閲覧室の整備・充実や、学生用図書の計画的購入など学習支援サービス充実策を策定し、実施する。</p> | <p>【62】</p> <p>i 教育研究用図書収書基準及び学生用図書収書基準等を策定する。</p> <p>ii 附属幼稚園及び学内関連講座との連携、学生の実践的能力の開発、地域社会との連携のために子ども図書室を計画し、運用にとりかかる。</p> <p>iii 留学生用図書館資料の系統的整備充実を図る。</p> <p>iv シラバス参考図書欄に記載された図書館資料の整備を行う。</p> <p>v 平成17年度に実施した情報リテラシー支援基本編「図書・雑誌の探し方」講習会を継続するとともに、さらにレベルアップした応用編を計画する。</p> <p>vi 図書館利用の機会を増やすため、可能な限り開館時間を拡大する。</p> | <p>i 「福岡教育大学附属図書館教育研究用資料収書基準」及び「福岡教育大学附属図書館学生用図書収書基準」を策定した。</p> <p>ii 子ども図書室を附属図書館に整備し、国語教育講座、学校教育講座及び附属幼稚園と連携し、参加学生への研修会の開催等を経て、学生による附属幼稚園の園児を対象としたお話を実施した。さらに学生による子ども図書室の壁面構成も行った。今後は、地域社会との連携も計画することとした。</p> <p>iii 平成17年度に策定した留学生用資料検討協議要旨に基づき、留学生用図書館資料を整備した。</p> <p>iv シラバスの参考図書欄に記載されている書籍等について、その全てを図書館に配架した。</p> <p>v 情報リテラシー支援基本編を前期（10回開催、延べ26人の参加）に、応用編を後期（6回開催、延べ24人の参加）に実施した。講習会用テキストは独自に図書館で作成した。</p> <p>vi 平成18年4月より、開館を授業期間中の日曜日及び祝日にまで拡張、学生及び地域住民等の利便性を高めた。</p> |
| <p>【63】</p> <p>② 教育実践総合センターの事業内容について、大学教育の改善、学校教育実践の支援、教育の臨床的研究と人権・同和教育の推進に関連する事業等を一層積極的に展開する。</p> | <p>【63】</p> <p>i 平成17年度末に策定した附属教育実践総合センターの業務計画（3年次）を継続的に推進し、成果の積み上げを図る。</p> <p>ii 学内外の組織と連携した業務を整備し、教育研究・実践の充実を図る。</p> <p>iii 平成16・17年度に整備した組織の責任体制を明確にし、バランスのとれた業務運営を行う。</p> | <p>i 平成17年度末に策定した業務計画に一部修正・追加を行い、平成18年度には、19の業務を行った。これらの成果は、教育実践総合センター事業報告書にまとめた。</p> <p>ii FD委員会や教育実習運営委員会と連携して業務を行い、それぞれ「FD研究報告書」、「教育実習の手引き（平成18年度版）」や「平成18年度研究実習報告書」をまとめた。さらに、教員相互授業参観システムの試行、人材バンク、学校コンサルテーション、学校図書館司書教諭関連授業及び生活科関連授業の運営などの業務を遂行した。学外組織とは主として客員教授を通じた教育委員会等との連携を行い、総合的な学習の時間に関する研究の継続、FDセミナーの開催などの業務を行った。</p> <p>iii センター教員の所属部門を1部門1教員とした。また、すべてのセンター教員をFD委員会委員とし、FD研究・実践部門の強化を図った。さらに、学校図書館司書教諭関連授業と教育実習の運営ができる教員の採用を決定する等、平成19年度以降の業務運営体制を整えた。</p> |

| | | |
|--|--|---|
| <p>【64】 ② 教材研究・開発及び学生の体験的・臨床的学習の支援等、各種センターの教育支援機能の充実策を検討・実施する。</p> | <p>【64】 各種センターにおいて、教材研究・開発及び学生の体験的・臨床的学習の支援等について、改善点及び充実策の修正をして実施する。</p> | <p>平成17年度に行った自己評価結果に基づいて、学内の6センターにおいて、それぞれ改善点及び充実策を検討した上で、教材研究・開発等の改善及び充実に関する取組を実施した。</p> |
| <p>【65】 ③ 学生による授業評価を含む自己点検評価を定期的に行い、教育活動へのフィードバックのシステムを構築する。</p> | <p>【65】 i 平成17年度に引き続き、学生による授業評価の在り方について、(1)ファカルティ・ディベロップメント(FD)、(2)教員の教育活動の評価、(3)教育課程編成の評価、の視点から検討し、検討結果に基づいて実施の細目を決定する。 ii 上記の結果に基づき授業評価及び評価結果のフィードバックを実施する。</p> | <p>i 平成17年度に引き続き、学生による授業評価の在り方を検討し、その実施の細目を決定した。 ii 前期開講科目に関しては、各専任教員につき1科目を対象に、また後期開講科目に関しては、原則学部の全開講科目を対象に授業評価を実施し、個別の授業及び全体の結果を各担当者にフィードバックした。さらに各教員には、今後の授業改善の方針について報告を求めた。次年度以降の効率的な授業評価実施のために、FD委員会WEBサイト上で結果のフィードバックを行う体制を構築した。</p> |
| <p>【66】 ③ 学校や地域社会の教育的ニーズを把握し、本学の教育内容に活かす方法を策定する。</p> | <p>【66】 i 協定を締結した福岡県・福岡市・北九州市教育委員会等との連携協力を推進する。 ii 連携協力ができる項目について挙げ、それらを実施する。 iii 実施の際の課題点・問題点などを整理する。</p> | <p>i 福岡県教育委員会との連携協力協議会を平成18年6月及び平成19年3月に開催し、現段階での連携状況を相互に確認し、大学、講座及び教員個人レベルでの連携事業に関する情報を整理、確認した。 ii ヤングサポーター派遣事業等の連携協力ができる項目に関して協議を行い、実施に向けた検討を行うことで合意した。 iii 連携協力の今後の進め方を協議し、連絡体制を整備した。</p> |
| <p>【67】 ③ FD（ファカルティ・ディベロップメント）の研究、実施等に関する全学的なプロジェクトチームの構築を図る。</p> | <p>【67】 i FD委員会の活動を活性化させ、全教員のFDに対する意識を高める方策を検討する。 ii Drop-in Lab. システムの利用促進を図るとともに、FD研修会、セミナー、講演会への参加者を増加させるべく啓発活動を実施する。 iii FD委員会が独自のホームページを立ち上げることを検討する。 iv 教員の授業公開を進め、教員同士が参観する体制を検討する。</p> | <p>i 平成17年度に立ち上げた広報・研修部会、ドロップインラボ部会、授業評価部会の活動を継続的に実施し、FD関連の研修会等を実施すると同時に、FD委員長からの文書を全教員に配布し、教員のFDに対する意識向上に努めた。 ii ドロップインラボ管理運用規程を策定し、利用者を支援するための管理運用実務担当者を常駐配置すると同時に、このシステムの利用の促進及び様々なFD活動への教員の参加を促すために、様々な形でPRを行った。 iii FD委員会が独自のホームページを立ち上げる技術的可能性と、内容面について検討し、ホームページの立ち上げを決定した。 iv 教員相互授業参観システムについて、本年度は教育実践総合センターで試行した。試行の結果に基づき、全学授業公開や講座内授業検討会の実施を検討した。</p> |

| | | |
|---|--|---|
| <p>【68】 ③ シラバスの充実に向けた取り組みを推進する。</p> | <p>【68】 i 各教室・講座・課程等で開設科目のシラバス検討会を開催し、教育内容及び教育方法を点検する。 ii FD研究報告書にシラバス検討会の報告を掲載する。 iii シラバスに「試験・成績評価の基準」「オフィスアワー」「授業時間外の学習について」の3つの項目を記載する方針を再度教員に周知し、徹底する。</p> | <p>i 当初検討していた「シラバス検討会」の内容を充実させ、「教育内容・方法に関する検討会」とした。この検討会を教室毎に実施し、それぞれの領域・分野の特性に合致した「シラバス記載内容と記載方法」、「適正な成績評価のあり方」、その他教育内容及び教育方法に関することを検討した。 ii iの結果をFD研究報告書に掲載した。 iii 教務委員会でシラバス記入要領を作成し、学内電子掲示板及び教務関係手引書を通して本学の教員に周知すると同時に、シラバスシステムの構成を一部変更した。</p> |
| <p>【69】 ③ 学生・院生の教育機会を広げるために、単位互換制度を拡充する。</p> | <p>【69】 i 開始された他大学学部との単位互換制度を学生に周知するとともに、その実態を把握し、その促進を進める。 ii 必要に応じて近隣の大学院についても、連携を進める可能性を模索する。</p> | <p>i 単位互換制度の利用状況について調査した結果、本学からの派遣及び他大学からの受入れについて、平成17年度と同程度の実績であることを確認した。また、単位互換制度の促進を進めるため、平成19年度からは新入生ガイダンスにおいて説明を行うこととし、2年生以上については各教室が行っている履修指導などを利用して学生への周知を図ることとした。 ii 大学院での単位互換制度の必要性等に関して、各専攻にアンケート調査を行い、その結果を集計した。大学院での導入の具体的検討は、平成19年度に行うこととした。</p> |
| <p>【70】 ③ 本学教員の採用・昇任の際に、研究業績とともに、教育意欲や教育能力、教育業績を考慮した選考方法の改善を図る。</p> | <p>【70】 教員採用人事に関する選考基準等についての課題を整理し、改善を検討して、教員選考基準を整備する。</p> | <p>採用人事の選考に係る課題を把握するため、企画推進室に教員選考基準ワーキンググループを設け、実際の採用人事の選考書類等を調査・分析した。その結果、採用人事の応募者に採用後の教育、研究及び社会貢献に関わる抱負を「抱負書」として提出してもらい、応募者の教育意欲や教育能力をみるといった選考方法の改善案を作成した。</p> |
| <p>【71】 ④ 現職教員や社会人のリカレント教育を推進するために、サテライト教室の充実策や、柔軟な開講形態での授業が行える教育実施体制を整備する。</p> | <p>【71】 i 教育委員会・センター等との意見交流を深めながら、そこで提供されている研究・研修の場と本学大学院が提供する教育内容の異同について明確にする。 ii 本学大学院で提供すべき教育内容について、また、その開講形態(大学院・公開講座・セミナー等)を検討する。 iii 上記を踏まえて、サテライトの開講可能性を探る。</p> | <p>i 平成17年度の調査結果と教育委員会・センター等との意見交換により、そこで提供されている研究・研修の内容と本学大学院が提供する教育内容の異同について検討し、明確にした。 ii 本学大学院で提供すべき教育内容について、理論と実践を統合した授業内容を充実させることが必要なことを確認した。開講形態については、通常の授業と特例による夜間開講・土曜日開講・休業期間中の開講が実施されており、これらがリカレント教育推進のために、十分に機能していることを確認した。 iii 平成18年度、再度各専攻に調査を行い、サテライトの開講可能性を探った。その結果、サテライト授業の実施について受講者の要望があれば、開講を検討することとした。</p> |

| | | |
|---|---|---|
| <p>【72】 ④ 修士1年制及び長期在学コース等の設置を検討・実施する。</p> | <p>【72】 i 短期(長期)在学コースと長期履修学生制度の設置を含む既存の修士課程の制度改革と教職大学院の設置に関する需要調査を関係教育委員会、本学学生・卒業生、現職教員等に対して実施する。 ii 教育委員会等と連携し、教職大学院設置準備委員会を設置し、短期(長期在学コース)と長期履修学生制度を含め、iの調査結果を分析し、既存の修士課程の制度改革と教職大学院の設置を検討し制度設計を行う。</p> | <p>i ii 先行する大学院の長期履修学生制度を調査した。教職大学院の需要も含め、教育委員会と連携して既存の課程の再編統合を含めて教職大学院の設置を検討し、「国立大学法人福岡教育大学教職大学院構想」をとりまとめた。 なお、修士課程1年制と長期在学コースについては現在検討中である。</p> |
| <p>【73】 ④ 現職教員等に対して、単位累積加算制度を検討する。</p> | <p>【73】 収集した資料を基に、単位累積加算制度の導入について検討する。</p> | <p>単位累積加算制度を導入している他大学の資料を、主に学則を中心に整理した。これを基に、各専攻に意見聴取を行った結果、12専攻中10専攻からの賛成を得た。さらに、制度導入に向け、具体的な問題点や課題等を整理した。</p> |
| <p>【74】 ④ 博士課程の設置を検討するための組織を作り、内外の資料収集、ニーズ調査、及び先行博士課程の調査等を行う。</p> | <p>【74】 (18年度は年度計画なし)</p> | <p>既存の修士課程の在り方や、現在検討中の教職大学院の設置も含めて、総合的に検討する予定である。</p> |

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ① 将来、教育者として活躍できる豊かな個性と人間性及び確かな専門性と実践力を育むための学習支援、情報提供体制の充実を図る。 ② 生活相談・支援体制や就職支援体制等の充実を図り、入学以降卒業・修了に至るまで、学生の健やかな大学生活を支援する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|---|--|
| 【75】 ① 学生へのきめ細やかな指導のために、全ての専任教員がオフィスアワーを設けるとともに、教員向けに「学生指導の手引き（仮称）」を作成し、学生に対する修学支援及び生活支援体制の充実を図る。 | 【75】 i オフィスアワーの設定・活用に関するガイドラインを定める。 ii iで定めたガイドラインに従い、学生への修学支援を行う。 iii 教員向けの「修学・学生生活支援のための指導教員の手引」を作成する。 iv 同手引き書の記載内容等について、各教室及び関係事務局等の意見を聴取し、手引き書の改善を図る。 | i 教務委員会で、オフィスアワーに関するガイドラインを策定し、教員に周知した。大学院については、学部教務委員会作成のガイドラインを基に、大学院生にも適用することを、大学院常任委員会に新設した教務部会で検討することとした。 ii iで定めたガイドラインに従い、教員にはそれぞれの担当授業を通じて学生へのオフィスアワーの周知を依頼した。平成19年度からは、オフィスアワーについて履修の手引に記載し、学生への周知を徹底することとした。 iii iv 平成17年度の調査・研究により確定した指導内容を基に、教員向けに「学生生活・就職支援のための学生指導の手引」を作成した。 |
| 【76】 ① 大学院生によるティーチング・アシスタントを効果的に活用する。 | 【76】 i TAの実施実績だけでなく、「TAの改善についての調査」をフォーマット化し、TAを評価するシステムを整備する。 ii 全TAの専門学習会や講習会を実施するための資料を収集し、実施に向けて検討する。 | i 今年度も、TAの実施実績を把握するため、「TA採用状況・実績表」を取りまとめた。また、「TAの改善に対するアンケート調査」を実施し、その分析結果に基づき「TA採用及び運用に関する申し合わせ」を制定することにより、TAの運用、評価システムを整備した。 ii 全TAの専門学習会や講習会については、平成19年度からの実施に向けた検討を行った。 |
| 【77】 ① 学長との対話や学生による大学評価を定期的実施するなど、学生の要望を聴取し、大学運営に反映させる。 | 【77】 i 引き続き学生と学長との対話を実施し、学生の要望・意見を聴取する。 ii 懇談会で出された意見・要望等の公表を行い、意見・要望等を実現する方策を検討する。 | i 平成18年10月に学長と学生代表との懇談会を実施した。特に、課外活動施設の充実についての意見を聴取した。 ii 学生から聴取した意見を検討し、ほとんどのサークル棟の増改築を行った。 |
| 【78】 ① 学務関係の正確、迅速な情報提供体制・方法について検討・整備する。 | 【78】 教員と事務職員の間での学務情報提供体制の整備方策を作成する。 | 「教員養成支援ネットワーク構想」の中で、「学生支援情報システム」を構築した。これにより、学生、教員、事務職員がwebで、成績・学務情報等をタイムリーに検索可能となり、学務情報の共有化を進めることとしている。 さらに、学生センター所属事務職員による「学務関係連絡会」を設置し、定期的に各課、室の課題、情報の共有化を図った。 |

| | | |
|--|--|--|
| <p>【79】 ② 障害のある学生への支援を計画的に行う。</p> | <p>【79】 i 平成17年度の取り組みを踏まえ、障害のある学生の支援について、問題点を検討する。 ii 在学中の障害のある学生に対する支援マニュアルを作成し配布する。</p> | <p>i 聴覚に障害のある学生より要望のあったノートテークの支援体制について、平成18年度新たに実験、実習の授業での手話通訳の要請を受け、それを実現する等、さらに充実させた。 ii 障害のある学生全般に対する支援マニュアルを作成し、全教員に配布した。</p> |
| <p>【80】 ② 学生なんでも相談室等を整備し、相談内容に対する連携体制の充実・強化を図る。</p> | <p>【80】 i 意見箱での学生の意見を集約し、相談室のあり方を検討する。 ii 相談内容に対する連携体制の充実・強化を図るため、「学生支援研究会」の在り方を検討する。 iii 教職員に対するメンタルヘルスの講習や研修を実施する。</p> | <p>i 意見箱の意見を定期的に回収し、関連する部局との連絡を取りながら、学生生活向上への対応を検討する中で、実態や問題点に即した相談室のよりよいあり方を検討した。 ii 学生支援研究会を開催し、研究会自体のあり方について検討し、研究会の実施時期や参加者の範囲、研究討議内容や講演内容の改善策や学生の相談内容に対する連携体制の充実策を取りまとめた。 iii 教職員に対するメンタルヘルスの講習会を平成18年10月に開催し、メンタルヘルスに関する意識や対応策への認識の向上を図った。</p> |
| <p>【81】 ② セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等の防止に対応できる体制の強化を図る。</p> | <p>【81】 i 平成17年度に改正を行った「ハラスメント防止・対応に関する指針」に基づき、ハラスメントの防止を推進する。 ii ハラスメント対応体制について、引き続き有効な体制を検討する。</p> | <p>i ハラスメント防止の意識を高めるため、学生・教職員対象のハラスメント防止講演会を複数回開催すると同時に、リーフレットやポスターを作成し配布した。さらに、既存の「ハラスメント防止・対応に関する指針」、「聞き取り調査マニュアル」、「事実認定マニュアル」を改訂し、被調査者の権利の保護に配慮するものとした。 ii ハラスメント相談員等の能力を向上し、さらに有効な対応体制とするために、ハラスメント相談員研修会等を複数回開催した。</p> |
| <p>【82】 ② 学生の総合的な心身の健康を維持・促進するために、保健管理施設の機能充実を図る。</p> | <p>【82】 i 学生の心身の健康維持・増進のために、健康診断、健康情報発信、疾患の処置・初期治療を更に充実する。 ii 学生のメンタルヘルスの改善・推進のために、精神疾患、心身症、学業や人間関係等の悩みへの対応、医師、カウンセラー、看護師の対応体制、他部門との連携等を強化する。 iii 保健管理センターが学生の憩いの場・オアシスとして利用しやすいように更に整備する。</p> | <p>i 学生の心身の健康維持・増進のために、健康診断及び感染防止に関する情報提供、疾患の処置、初期治療を経費節減を行いながら充実した。特に健康診断の受診率は高いレベルが維持できた。また、学生の心身の健康管理と予防に役立てるために、様々な方法により、健康教育を推進した。 ii 学生のメンタルヘルスの改善、推進のために、精神疾患、学業や人間関係への悩みへの対応、医師等の対応体制、学生センター・附属学校園との連携を強化した。特に、メンタルヘルス調査、附属学校での巡回カウンセリング等で、精神疾患等への早期対応が可能となった。 iii 保健管理センターが学生の憩いの場として利用しやすいように、マッサージャー、ソファの増設を行うと同時に、診療の質の向上の観点から、電動診察台、階段昇降車、コールボタン等を整備した。</p> |
| <p>【83】 ② 課外活動を活性化し、学生の参加を促進するための支援策を検討・実施する。</p> | <p>【83】 i 課外活動施設・設備等を年次計画により充実する。 ii 課外活動の意義・目的を周知するとともに、サークル活動の紹介等広報の充実を行う。 iii 学外指導者の活用策の可能性について検討を行う。</p> | <p>i 学内施設の改善をテーマとした学長と学生の懇談会を開催し、学生の意見を求めながら、サークル棟の増改築等、課外活動施設や設備を充実した。 ii サークル活動に関する広報を充実させるために、「2007 サークル活動紹介誌」を作成し、サークル活動の紹介を行うと同時に、平成19年度入学生から課外活動の意義・目的を周知することとした。 iii サークル活動への学外指導者による支援の可能性について、学生を対象とした調査を行い、検討した。</p> |

| | | |
|--|---|---|
| <p>【84】 ② 学生への就職支援を強化するため就職支援室を整備・充実するとともに、教職員の連携を強化して就職支援体制の充実を図る。</p> | <p>【84】 i 就職支援室業務の点検評価を行う。 ii iの点検評価を踏まえ、引き続き、就職支援体制の改善策の具体化を図る。 iii 他大学の就職支援について、調査した結果を踏まえ、本学のキャリアセンター構想について、具体的に検討を開始する。</p> | <p>i 就職関係図書を整備状況、就職関連講座等の開催状況、卒業生の就職状況等を点検した。また、保護者等への就職説明会を開催し、本学の就職支援についての要望等を聞いた。 ii iの結果に基づき、就職関係図書の更新と充実を図り、就職関連講座の中に中学専門科目を開設した。また正規の授業科目として、キャリア関連科目(3科目)を新設した。 iii 就職・進路指導体制及びキャリア教育を含む就職支援について、教職員が連携した体制とするために、キャリア支援センターを設置することを決定した。</p> |
| <p>【85】 ② ホームページの充実を図り、卒業生等からの就職情報を学生に提供するとともに、学生の就職に関するニーズの把握をきめ細かく行うために、アンケート調査を定期的実施する。</p> | <p>【85】 i ホームページの掲載内容を点検するとともに、アンケート調査に基づきホームページの充実を図る。 ii アンケートの調査内容(実施時期、実施方法、内容等)について再検討を行う。</p> | <p>i 本学のホームページの中で、特に「就職支援に関わる事項」を確認・点検し、平成17年度に公開したページの全ての事項を更新した。また、「教員採用試験体験記」、「公務員試験体験記」、「企業就職体験記」、「先輩方からの一言アドバイス」を新設した。 ii アンケートの調査内容(実施時期、実施方法、内容等)を再検討し、新たなアンケートの調査内容を決定した。</p> |
| <p>【86】 ② 留学生派遣及び受入れ体制の整備・充実を図るとともに、派遣学生、受け入れ留学生の語学力向上のための教育プログラムを策定・実施する。</p> | <p>【86】 i 派遣学生の語学力向上のための「インテンシブコース」を充実させる。 ii 受入学生の語学力向上のための「インテンシブコース」開設を検討する。</p> | <p>i 平成17年度に実施した、春期TOEFLインテンシブ・コースについて検討を行い、新TOEFLテストに対応したスピーキングのクラスを増設した。さらに、コース開始前のプレースメントテストに基づいたレベル別クラス編成を行い、指導の充実を図った。本学の協定校であるキャンベラ大学の語学研修報告書から、語学力及び異文化理解に効果があったことが確認できた。 ii 受入学生に対しても、他大学の調査結果や協定校の語学研修コースの費用等を調査し、日本語インテンシブ・コース(有料)設置の諸条件を整理した。また派遣学生と同様、プレースメントテストを実施し、適切な指導を行った。</p> |

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ① 多様な学問分野における基礎的・応用的研究を充実させるとともに、その成果を学内外へ積極的に還元する。 ② 学校教育が抱える今日的諸課題や教員養成のあり方に関する研究を推進し、学校教育の支援と質的向上に貢献する。 ③ 子どもを取り巻く今日的諸課題及び生涯学習に関わる研究を推進し、地域における子どもの健やかな成長・発達及び地域社会の発展に貢献する。 ④ 研究成果の収集・整理に努め、その成果の検証とともに、公表・活用することによって、学生への教育及び地域や国際社会に貢献する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|--|---|
| 【87】 ① 多様な専門分野における教員の研究水準を高めるとともに、教育を中心とした現代的諸課題の解決に寄与するため、研究を活発化させる。 | 【87】 (19年度から実施のため、18年度は年度計画なし) | 現在、学内で9つの研究プロジェクトが進行中であり、それらの研究成果を基に研究の活性化を進めることにしている。 |
| 【88】 ② 小・中・高等学校、幼稚園、特殊教育諸学校の教育内容との有機的関連をもった研究の一層の推進を図るとともに、教育委員会や学校等と連携し、学校教育に関する諸課題の解決に柔軟かつ積極的に取り組むために研究プロジェクトを立ち上げ、推進する。 | 【88】 平成17年度から立ち上げられた研究プロジェクトについては、継続して研究を推進し、研究最終年度としての取りまとめを行う。 | 教育・研究推進室が、平成18年度当初、平成17年度に立ち上げられた3件の研究プロジェクトについて、各年間研究計画を検証した。また、プロジェクト代表者へ自己評価シートの提出を求め、それぞれの活動及び成果等を把握した。さらに平成18年度末、研究最終年度の報告書の作成を依頼し、研究成果を公表した。 これらのプロジェクトにより、学校現場と本学との有機的関連をもった研究が推進でき、学校教育に関する課題の解決に取り組むことができた。 |
| 【89】 ② 教科教育と教科専門とを関連づけた研究や、教育内容と教育方法を関連づけた研究を一層推進する。 | 【89】 教科教育と教科専門や、教育方法と教育内容を関連づけた研究を推進するための方策を検討する。 | 教科教育（教育方法）と教科専門（教育内容）を関連づけた研究の実施状況等を把握するため、全教員を対象にアンケート調査を行った。その結果、このような研究の全学的な実施状況は多くないことが明らかになった。 これを踏まえ、研究プロジェクトを学内公募することとし、教科教育と教科専門の教員が連携した研究など、2件の研究プロジェクトを採択した。 |
| 【90】 ② 附属学校園と連携し、教員養成に関する諸課題を研究するプロジェクトを立ち上げ、推進する。 | 【90】 i 平成17年度にスタートした研究プロジェクトの研究を推進し、学会誌等に発表する。 ii 平成18年度にスタートした研究プロジェクトの研究を推進し、学内に公表する。 | i 平成17年度にスタートした研究プロジェクト2件のうち1件は、日本教育大学協会研究集会(平成18年10月、千葉大学)において発表し、さらに、日本教育大学協会研究年報(第25集)に掲載された。 1件は、日本教育大学協会研究年報(第25集)及び福岡教育大学紀要第56号に掲載された。 ii 平成18年度にスタートした研究プロジェクト2件について、本年度の成果を中間のまとめとして、報告した。 |

| | | |
|---|---|---|
| <p>【91】 ③ 子どもが直面する今日的諸問題に対する研究プロジェクトを立ち上げ、地域における学校教育支援や子育て支援を重視した研究を推進する。</p> | <p>【91】 平成17年度に学内公募を行い、採択した研究プロジェクト「子どもが直面する今日的諸課題に対する研究」の研究を推進するため、中間評価として研究代表者による自己評価シートの作成、中間研究報告(ヒアリング)を行い、プロジェクトの活動を評価する。</p> | <p>教育・研究推進室が、平成18年度当初、平成17年度に採択された2件の研究プロジェクトについて、年間研究計画を把握した。また、プロジェクト代表者からの自己評価シートの提出と中間研究報告会(ヒアリング)の実施により、それぞれの活動及び成果等を把握した。その結果、各プロジェクトの順調な進行が確認でき、地域における学校教育支援や子育て支援への貢献について期待のできるものとなった。さらに、これらの成果を文部科学省公募プログラム(GP)の申請に発展させる可能性についても確認した。</p> |
| <p>【92】 ③ 地域社会が抱える諸課題や生涯学習の推進に関する学際的・実践的な研究プロジェクトを立ち上げ、地域社会の発展に資する研究を推進するとともに、自治体や公共機関・団体、地域の民間団体等との共同研究の推進を図る。</p> | <p>【92】 平成17年度に学内公募を行い、採択した研究プロジェクト「地域社会が抱える諸課題や生涯学習の推進に関する学際的・実践的な研究」の研究を推進するため、中間評価として研究代表者による自己評価シートの作成、中間研究報告(ヒアリング)を行い、プロジェクトの活動を評価する。</p> | <p>教育・研究推進室が、平成18年度当初、平成17年度に採択された2件の研究プロジェクトについて、年間研究計画を検証した。また、プロジェクト代表者からの自己評価シートの提出と中間研究報告会(ヒアリング)の実施により、それぞれの活動及び成果等を把握した。その結果、各プロジェクトの順調な進行が確認でき、自治体や公共機関、民間団体等との共同研究の推進と研究成果の地域社会の発展への寄与について期待のできるものとなった。さらに、これらの成果を文部科学省公募プログラム(GP)の申請に発展させる可能性についても確認した。</p> |
| <p>【93】 ④ 本学教員や本学教員が参加する学外組織等の研究活動・成果の収集、整理、分析とともに、インターネットの活用や公開講座等の実施により、学内外への公開を推進するための体制を整備する。</p> | <p>【93】 学外組織等と共同・連携して行った研究活動等の成果をデータベース化し、それを公開するための体制を整備する。</p> | <p>本学教員が学外組織等と共同・連携して行った研究活動等の成果をデータベース化するため、教員活動情報の関係項目を選定し、これを組み込んだ入力用ソフトを作成した。このソフトを検証した上で、全教員に入力を依頼し、約8割(144名)の入力が行われた。また、研究活動等の成果を学内外に公開するための体制を整備した。</p> |
| <p>【94】 ④ 研究水準・成果の検証を行い、研究の質的向上を図る。</p> | <p>【94】 i 研究水準・成果の検証のためのシステムや基準に関する調査研究を行う。 ii 研究活動の質を向上させるためのフィードバックの対象・内容・方法について研究する。</p> | <p>i ii 研究、教育、社会貢献及び学内運営の4領域のポイントの合計によりA～Eの5段階評価を行う「教員活動評価基準」を策定し、全教員を対象として試行的評価を実施した。また、教員活動評価の責任組織として、「国立大学法人福岡教育大学大学教員活動評価委員会」を設置し、実務組織として、大学評価実施委員会に第三部会を置くことを決定した。 さらに、教員活動評価の結果をフィードバックする対象・内容・方法について、大学の活性化及び教員への支援等に資する方向で検討し、勤勉手当、昇級区分、研究費、表彰、海外出張、長期研修、付加用務の免除、サバティカルの付与等を例示して学長に提言した。 なお、国立大学法人評価委員会による平成17年度業務実績報告書における指摘項目「教員評価システムについては、検討段階にとどまっており、構築に向けて早急な対応が求められる。」については、上記のとおり実施した。</p> |

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>① 多様な学問分野における基礎的・応用的研究や時代や社会が要請する諸課題に関する研究推進のために、研究組織及び連携体制の充実により研究の活性化を図る。</p> <p>② 研究基盤の拡充とともに、全学的・重点的な研究支援体制を充実させ、研究環境の改善を図る。</p> <p>③ 研究活動状況の把握や評価等のためのシステムを構築し、研究の質的向上を図る。</p> |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|---|--|
| <p>【95】</p> <p>① 研究組織と教育組織との連携の一層の充実を目指すとともに、研究の活性化に向けて講座や大学院専攻、諸センターの設置趣旨に沿った研究組織体制を整備する。</p> | <p>【95】</p> <p>i 本学の「研究目標」について、全学への周知を図り、その中に掲げられている具体的研究目標の達成に取り組む。</p> <p>ii 「研究目標」の中で示されている「研究活動の活性化」を更に促進する。</p> | <p>i ii 本学及び各講座、専攻、センターの「研究目標」を学内電子掲示板に掲載し、全学への周知と目標の共有による講座等間における研究連携や共同研究の促進を図った。</p> <p>また、「本学の研究目標」における「具体的研究目標」を達成し、研究活動を活性化させるため、①学校教育が抱える諸問題や地域社会の現代的諸課題に関する研究や、②教科教育と教科専門あるいは教育内容と教育方法とを関連づけた研究等をプロジェクトとして推進する体制を確立した。</p> |
| <p>【96】</p> <p>① 学校教育や生涯教育に関連した学外諸機関・団体との研究連携を推進する。</p> | <p>【96】</p> <p>学校教育や生涯教育に関連した学外諸機関・団体との連携・協力体制とナレッジマネジメント・システムの構築に取り組む。</p> | <p>本学の学外諸機関との研究連携に関して、教員の平成18年度の活動に関するデータを収集した。このデータを活用しつつ、特に教育委員会との連携強化の課題についての全学的状況の把握に努めた。その結果、教育委員会との情報交換を密にし、教員研修モデルカリキュラム開発プログラム研究協議会の開催、筑後・筑豊・京築・佐世保地区での研修会の開催等を進め、連携・協力体制の推進とナレッジマネジメント・システムの構築を図った。</p> |
| <p>【97】</p> <p>② 学内から研究テーマを募集し、重点的な研究資金の配分を行う等の支援方策の充実を図る。</p> | <p>【97】</p> <p>本学教員が連携して現在進めている研究テーマあるいは計画している研究テーマを収集し、整理する。</p> | <p>全教員を対象にアンケート調査を行い、本学教員が連携して計画している、または進行させている研究テーマを収集し整理した。この結果に基づき、本学教員が連携した研究計画に研究資金を配分する研究プロジェクトを公募し、1件の研究プロジェクトを採択した。</p> |
| <p>【98】</p> <p>② 研究設備の活用において、学内共同利用を積極的に推進する。</p> | <p>【98】</p> <p>平成17年度に把握した学内での共同利用が可能な研究設備・機器等の状況等のデータを公開し、学内共同利用を推進する。</p> | <p>平成17年度に作成した「平成17年度教育研究機器一覧」のデータ更新を行い、学内公開用のデータを整理し、学内共同利用の推進を図った。</p> |

| | | |
|--|--|---|
| <p>【99】 ② 知的財産等に関する学内規程を整備する。</p> | <p>【99】 i 本学の知的財産蓄積に関する長期構想を立案する。 ii 知的財産等に関する学内規程を整備する。</p> | <p>i 学内の関係教員からのヒアリング結果等に基づき、「本学における知的財産の創成・蓄積・活用に向けて一本学の知的財産蓄積にかかる長期構想（素案）」を取りまとめ、①研究者・事務職員・学生に対する啓発活動、②発明等に関する情報収集・コンサルテーション・審査・出願等のための専任機関の設置、③学外関係機関との連携、④教材開発のための拠点形成について立案した。 ii 現行の「国立大学法人福岡教育大学職務発明規程」について、上記のヒアリング結果及び現行規程の問題点の検討を踏まえ、規程の運用上及び文言上の視点から改善・整備のポイントを示した。</p> |
| <p>【100】 ② 研究教育資料の収集及び積極的な活用を図るために情報化を推進する。また、附属図書館や各種センターの研究支援機能の充実を図る。</p> | <p>【100】 図書館資料以外の研究教育資料について行った調査結果の分析を踏まえて、研究教育資料の情報化推進に向けた具体的な実行計画等を検討するとともに、図書館資料の遡及入力事業を実施する。</p> | <p>図書館を除く各講座・センターが所蔵する研究教育資料に関する調査を実施し、その有効活用の状況を把握し、情報化推進に向けた実行計画等を検討した。その結果、①大学として一元的に管理し一斉に情報化を推進するよりも、資料の使用頻度の高い所蔵部局のもとで管理し情報化を推進する方が有効であること、②既に各センターでは、所蔵資料リストの作成に着手しており、このような取り組みで十分に情報化が推進できること等を確認した。 また、図書館資料の遡及入力年次計画に基づき、平成17年度に引き続き遡及入力を実施し、目録未入力図書館資料のデータ化を促進した。</p> |
| <p>【101】 ③ すべての教員の研究内容や業績について定期的に学内外に公表するとともに、客観的評価を導入し、研究活動の質を向上させるシステムを構築する。</p> | <p>【101】 i 試作中の大学情報データベースに、平成15年度以降の研究成果を収集・整理する。 ii データベースに蓄積した研究活動・研究業績データの公表方法を検討する。</p> | <p>i 平成17年度に試行的に作成した研究活動に関する情報データベースの項目案を基に、大学評価実施委員会等で選定した項目を追加して入力用ソフトを作成した。その検証作業を経て、全教員に対し平成15年度以降のデータ入力の依頼を行い、約8割（144名）のデータが入力された。このことで、学内での教員活動評価や年度計画の実行、さらに各種外部・第三者評価のための作業の効率性を高める体制が整備できた。 ii 教員の研究活動・研究業績データの公表対象について、学内外の資料の比較・検討及び各講座等からの意見聴取を経て、一般的事項、研究、教育等の領域から全48項目を決定した。なお、①公表は平成19年度からとし、毎年一定時期に公表データの更新を行う、②公表手段として本学ホームページを用いる、③公表の範囲について、開示・非開示の選択項目を除き、公表を原則とするなどについて確認した。</p> |
| <p>【102】 ③ 各教員の研究の質の向上のためにサバティカル制度の導入を検討する。</p> | <p>【102】 i サバティカル制度に関する他の大学(国内)の状況について調査・研究を行う。 ii 海外の大学のサバティカル制度の実績資料を収集し、サバティカル制度の目的と効果について検討する。</p> | <p>i ii 国立教員養成系大学・学部及び海外の交流協定大学を対象として、サバティカル制度の導入状況等に関するアンケート調査を行い、教員評価との関連などにも着目しながら分析した。この結果に基づき、今後、制度の形態別の研究促進効果、大学運営への影響、必要となる予算措置、給与上の処遇及び研究成果の担保の方法等の視点から、本学への導入を検討する必要性があることを明らかにした。</p> |

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
① 社会との連携、国際交流等に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ① 地域社会との連携・協力及び教育面における社会サービスを積極的に行うことにより、本学の社会貢献活動の一層の充実を図る。 ② 国際交流を活発に行うための諸施策を整備・推進することにより、本学の教育研究の国際化を図る。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|---|---|
| 【103】 ① 社会との連携・協力を積極的に行うため、社会貢献活動等の全学的な実態を把握し、より適切な社会貢献活動を実施できる体制を整備する。 | 【103】 i 平成17年度に行った本学教員の社会貢献活動のデータを集約し、公表する。 ii 本学教員の社会連携活動の基礎データベースの充実について検討する。 iii 平成17年度に行った予備的聞き取り調査に基づいて、本学の社会連携活動のニーズ調査を行う。 iv iiiのニーズ調査に基づき、教育委員会との事業連携について検討する。 | i 本学教員の社会的貢献活動について、「役割別区分」及び「機関・組織の区分」の categories を確立した上でデータを集計し、公表した。 ii 当該データを、平成18年度導入された「福岡教育大学情報データベース」に組み込むことで、効率的なデータの収集・集計を可能にした。 iii 福岡県内の市町村教育委員会及び教育研究所を対象とし、本学の社会貢献活動に関するニーズ等の調査を行うことにより、各市町村教育委員会の事業内容及び本学との連携を希望する事業内容について把握した。 iv 教育委員会との事業連携及びその促進手段としての「福岡教育大学人材バンク」の在り方について、その問題点を分析した上で、本学から提案可能な連携・協力のモデルを検討した。 |
| 【104】 ① 「福岡教育大学人材バンク」の活用、共同研究、出前授業・講演、学校教育相談等の推進、学校や地域社会への支援・協力等を積極的に行う。また、教育委員会や地元自治体、地域の大学等と本学との連携・協力を一層深める。 | 【104】 中期計画【103】の年度計画と同様 | 中期計画【103】の年度計画と同様 |
| 【105】 ① 学校や地域社会のニーズに応える公開講座や授業公開、その他生涯学習の推進に寄与する活動を企画・実施する。 | 【105】 i 公開講座や授業公開、その他生涯学習に関して、学校や地域社会のニーズを把握するためのアンケート調査を行う。 ii 平成19年度実施に向けて授業公開に関する体制を整備する。 | i 公開講座等のニーズ把握に関するアンケート調査を行った結果、公開講座については、地元の宗像市の他に福岡市、北九州市等を加えた広範な地域に関し、幅広い学問分野に関する高いニーズが存在し、本学がそれらに的確に応えてきたことが確認できた。また、授業公開についても、受講希望者が多く存在し、希望する授業テーマに関しては、教養的なものから専門的内容に至るまで多岐にわたることが判明した。 ii 授業公開に関する体制について調査した結果、教員と事務職員の連携体制のもと、①科目等履修生制度の活用、②正規授業「共生社会論」の地域住民への公開、③スペース・コラボレーション・システムの活用など、既に多様な形態で授業公開が実施されていることを確認した。これを踏まえて、より組織的・有機的な取組の検討を行った。 |

| | | |
|---|--|---|
| <p>【106】</p> <p>① 地域社会との連携・協力を推進するために、学内施設の有効活用を図る。</p> | <p>【106】</p> <p>i 教室・会議室・ホール・体育館・武道場・学生会館等における学外の利用者のニーズを調査する。</p> <p>ii 学内の食堂・店舗等について利用者の満足度調査を行う。</p> | <p>i 教室、会議室、ホール、体育館、武道場及び学生会館等における学外の利用者に対する調査を行い、学内施設の有効活用を図るための各施設の改善すべき点をまとめた。</p> <p>ii 学内の食堂・店舗等について、利用者の満足度調査を行った結果、衛生面に配慮した環境作り、健康に配慮したメニュー等の要望・改善点等が明らかになった。この結果を各施設にフィードバックするとともに、改善に向けて協力を要請することとした。</p> |
| <p>【107】</p> <p>① 学生ボランティア支援システムの整備・充実を行い、本学学生と地域の学校や諸施設、機関との有機的連携を推進するとともに、学生への教育活動等に地域ボランティアの活用を図る。</p> | <p>【107】</p> <p>i ボランティア活動についての基本計画等を策定する。</p> <p>ii 各課程毎の、ボランティア支援システム登録学生を調査し、学内に公表する。また、それらを増やすため、各講座・教室に協力依頼を行い、前年度実績比で10%向上を計画し、実現する。</p> <p>iii 策定した基本計画等を可能なものから実施する。</p> | <p>i 社会連携推進室会議において、ボランティア活動の基本計画（案）を再検討し成案を得た。</p> <p>ii ボランティア支援システム登録学生に関する調査を行い、当該システムの全登録学生数、課程毎の登録学生数等の現状を学内に公表するとともに、各講座・教室の協力を得て学生に対して登録の呼びかけを行った。その結果、登録者数が前年度比252人(32%)増の1,034人となった。</p> <p>iii 策定した基本計画の内、「ボランティア社会の礎となる参加学生の裾野を広げる」点について、計画を上回る成果が得られた。</p> |
| <p>【108】</p> <p>② 外国の大学との学術交流、学生交流等の連携を拡大する。</p> | <p>【108】</p> <p>i 協定大学を中心に国際シンポジウムを企画する。</p> <p>ii 協定大学との学生交流、教職員の研究・研修交流の充実を図る。</p> | <p>i 協定大学であるスウェーデン・ヴェクショー大学から研究者を招き、平成19年1月にシンポジウムを開催した。また、韓国教員大学校から研究者を招き、平成19年2月に本学で国際シンポジウムを開催した。このほか、平成18年10月にはドイツ・ブラウンシュヴァイク工科大学より研究者を招いて講演会を開催し、同11月には日本フルブライトメモリアル基金米国教育者を本学に受入れ、教員及び学生と意見交換を行うなど、協定大学以外の研究者とも活発な交流を行い、国際的な学術交流の機運が大きく高まった。</p> <p>平成18年11月には韓国教員大学校で国際シンポジウムが開催され、本学から学長と教員が出席し、教員が発表を行うとともに、アジアの4ヶ国12大学による教育コンソーシアムの設立に加わり、本学の国際的な研究交流を発展させるための礎を築いた。</p> <p>ii 従来から活発であった学生交流のさらなる促進に加え、今年度創設された協定大学への短期研修制度に基づき、釜山教育大学校に教員2名を派遣し、さらに11月には福岡県の事業に参加し、本学と韓国教員大学校の教員及び事務職員が学生とともに相互に訪問し交流を深めるなど、教職員の研究・研修交流の充実を図った。</p> |

| | | |
|---|---|--|
| <p>【109】 ② 留学生派遣・受け入れ体制の整備・充実を図る。</p> | <p>【109】 i 留学生派遣体制の整備・充実のための改善策を実施する。 ii 留学生受入体制の整備・充実のための改善策を実施する。 iii 日本政府・外国政府等の留学に関する補助金獲得のための方策を検討する。</p> | <p>i iii ガイドブック「留学を目指す人のために」に、留学手続きの流れを図示したフローチャートや各大学毎の出願書類等についての詳細な情報を掲載するなどの改訂を行った。学生は留学のための周到な準備を主体的に行うことができるようになった。さらに、このガイドブックに、留学用奨学金リスト等の情報を盛り込み、留学希望学生を対象に説明会を行うことで、学生の留学準備支援を強化した。 ii 留学生ガイドブック「はじめの一步」の改訂を行うとともに、昨年度に引き続き、留学生のニーズに対応するために、チューター制度をさらに柔軟なものとする、留学生対象授業の開講時期を調整する等の改善を行った。また、日本語学校を訪問して大学紹介を複数回実施することで、本学への留学志願者に本学の情報が正しく伝わるようにした。</p> |
| <p>【110】 ② 国際協力機関やNGO、NPO等との連携を推進し、国際交流・国際貢献を活発に行うための環境整備に取り組む。</p> | <p>【110】 i 国際協力機関やNGO、NPO等との連携について、本学がこれまで取り組んできた実績を集約する。 ii iに基づき現状分析を行って今後の課題を明確にし、本学としての国際交流・国際貢献に関する基本方針を策定する。</p> | <p>i 平成14年度に実施した「国際的な連携及び交流活動一覧（平成10年度～平成14年度実績）」の確認を行うとともに、学内教員を対象に平成15年度以降現在までの活動状況の実績調査を実施し、教員がこれまで行ってきた国際交流・国際貢献活動を分析するための資料を作成し、本学教員の国際交流・国際貢献活動の概要を確認した。 ii iに基づき現状分析を行った結果、58名の教員が、延べ279件、40ヶ国で活動を行い、内容は、教育・学生交流分野の活動が多く、次いで国際会議等の出席、開発途上国への国際協力、国際協力機関との連携といった順が明らかになった。これらの分析結果を踏まえ、本学の国際交流・国際貢献に関する基本方針を策定し、今後の国際交流・国際貢献に関する方向性を明確にした。</p> |
| <p>【111】 ② 開発途上国等の教育水準向上のためのプロジェクトに積極的に参画する。</p> | <p>【111】 i 開発途上国等の教育水準向上のためのプロジェクトに関する本学のこれまでの取り組み状況を調査・分析し、問題点を明確にする。 ii 文部科学省や関連機関・団体と連携し、本学にとって適切なプロジェクトを探り、それへの参画を図る。</p> | <p>i 開発途上国等の教育水準向上のためのプロジェクトに関する本学のこれまでの取り組み状況を確認し、調査結果を分析し問題点を検討した。その結果、開発途上国等と関連する実績は平成15年度及び平成16年度に行われた6件のみであることを確認した。 ii 文部科学省や関連機関・団体が実施しているプロジェクトをリストアップし、iの調査結果と併せて本学が参画するための検討を行った。</p> |
| <p>【112】 ② 国際交流・国際貢献を行うための基金の充実策を検討する。</p> | <p>【112】 i 国際交流・国際貢献、留学生支援などに必要な予算について、現状を整理・分析し改善策を検討する。 ii 既にある基礎基金を基に国際交流基金を設立することを含めて、国際交流・国際貢献を活性化するための資金の充実策を検討する。</p> | <p>i 国際交流・国際貢献、留学生支援などに必要な予算について、過去5年間の年度毎の必要経費を整理・分析し、今後の資金の充実策について取りまとめた。 ii 国際交流・国際貢献の資金充実も視野に入れた福岡教育大学教育振興基金を設立し、教職員等を対象とした募金を開始した。</p> |

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
② 附属学校に関する目標

| | |
|-------------|--|
| <p>中期目標</p> | <p>① 大学及び地域との緊密な連携のもとに教育研究活動を推進し、その成果の公開・活用を図ることにより、優れた学校教員の養成や地域社会の教育活動の活性化に貢献する。</p> <p>② 教員の指導力の向上、入学者選抜方法の改善、カリキュラムの改善、人員配置の適正化等に取り組み、附属学校園の教育研究活動の活性化及び質の向上を図る。</p> <p>③ 附属学校園の安全管理の徹底を図り、幼児・児童・生徒が安心して学べる環境を整備・維持する。</p> |
|-------------|--|

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 計 画 の 進 捗 状 況 |
|---|---|--|
| <p>【113】</p> <p>① 教育実習について大学と連携し、系統的な指導体制を構築するとともに、その有効な指導法を研究し、実習指導を改善する。</p> | <p>【113】</p> <p>i 教育実習運営委員会で、教育実習基本計画を策定する。</p> <p>ii 平成17年度に発行した「教育実習の手引き」の内容を再検討し、改善した「教育実習の手引き」を発行する。</p> | <p>i 現段階における教育実習基本計画の基盤として、平成11年改革の際に策定した「教育実習のマスタープラン」の大枠を堅持することとし、これをもとに修正を行い、その結果、初等・中等教員養成課程とともに附属学校園で可能な限り秋期に集中して主免実習を行うことを基本とする平成20年度以降の改善案を策定した。</p> <p>ii 平成18年度の教育実習における説明会及び事前事後指導で実施した学生のアンケート調査や実習校からの意見を集約し、「保健室指導」に関する項目を新たに追加することにより、より実践的・具体的な「教育実習の手引き」を発行した。</p> |
| <p>【114】</p> <p>① 大学と附属学校園との共同研究体制を整備し、共同研究の活性化を図る。</p> | <p>【114】</p> <p>i 平成17年度に立ち上げた研究プロジェクトの研究を推進し、成果を報告書として発行する。</p> <p>ii 各附属学校園において、カリキュラムや教材開発の事例を集積し、公立学校等学外からの照会に応ずる体制を整備する。</p> | <p>i 従前の5プロジェクトを9プロジェクトに拡大・分化し、本中期計画の趣旨に基づき、大学と附属学校が密接な連携を図って研究推進を行い、その結果を報告書として発行した。</p> <p>ii カリキュラムや教材開発の事例の集積・作成を行い、それらを研究発表会及び公立校や教科等研究会等への派遣指導等の場面で意図的・計画的に紹介を行うなど、公立学校等学外からの照会に応じる内容や体制の整備・充実を行った。</p> |
| <p>【115】</p> <p>① 附属学校園の研究体制や研究計画を大学との連携・協力のもとに見直し、研究の活性化とともに、地域の学校への研究成果の公開・活用を促進する。</p> | <p>【115】</p> <p>i 各研究部において、研究発表会の趣旨目的・時期・方法について検討する。</p> <p>ii 各附属学校園が行っている研究会や研修会に関して、高等学校や私学関係者に参加を呼びかける。</p> | <p>i 各附属学校園が行う研究発表会の趣旨目的・時期・方法について、高等学校や私学関係者の参加促進という視点を含めて、検討を行った。</p> <p>ii 各附属学校園の研究発表会等に、高等学校や私学関係者の参加を促す取組を調査し、その結果を各附属学校園に紹介すると同時に、体制作りと参加の呼びかけを各附属学校園の研究部を通して行った。</p> |
| <p>【116】</p> <p>① 附属学校園と大学の各種センターとの有機的関係の構築を図る。</p> | <p>【116】</p> <p>各種センターと附属学校園との連携の在り方について、平成17年度の調査で明らかとなった改善すべき具体的項目に関して、実績を踏まえた検討を行い、改善策を策定する。</p> | <p>改善策策定のため九州地区の国公立大学附属学校園及び本学附属学校園にアンケート調査及び意見交換を行った。また、技術センターと附属学校の都市化環境に関する新規連携事業や保健管理センターと附属学校園の養護教諭を中心とした連携事業を行った。これらを踏まえ分析・検討を行った結果、連携内容の明確化、連携のための組織化、連携のためのプロジェクトの創出などの改善策を策定した。</p> |

| | | |
|--|---|--|
| <p>【117】 ① 教育委員会や公私立学校・園等と連携し、学校教育に関する諸問題についての研究を推進するとともに、授業等の公開や公開講座を積極的に開催し、地域社会の教育活動の活性化と質の向上に貢献する。</p> | <p>【117】 i 附属学校園が教育委員会や公私立学校と、「学校教育に関する諸問題」について研究を推進する体制を整備し、研究プロジェクトを立ち上げる。 ii 各附属学校園において公開授業や公開講座を実施する。</p> | <p>i 研究推進の体制作りのため、各附属学校園における地教委や私立学校との連携協力のあり方についてアンケート調査を行った。また、県及び政令2市と情報交換及び協議のための懇談会を開催し、研究プロジェクトの方向性を確認した。 ii 附属学校園の公開授業や公開講座について、実態を調査し集約するとともに、積極的に実施した。</p> |
| <p>【118】 ② 児童・生徒の学力の定着・向上と幼児の発達の促進を図るため、附属学校園でのカリキュラムの見直しを行う。</p> | <p>【118】 i 中学校においては、校内学力テストと高校入試結果の関係及び平成17年度に実施した5教科学力テストの結果を分析し、カリキュラムの改善点を明らかにする。 ii 小学校においては、3附属小学校共通の学力テストの実施を計画する。 iii 幼稚園においては、平成17年度に作成した「指導計画」に基づき、指導体制を整備し、指導を実施する。</p> | <p>i 3附属中学校標準学力テストの結果を様々な角度から分析した。その結果、標準学力テストの得点には、中学校のカリキュラムや授業時間数ではなく、入学時の学力が反映していることが明らかになった。 さらに、カリキュラムの改善について、平成16年度から、3附属中学校とともに、2学期制を導入し、授業時間数の確保を行っていることを確認した。 ii 3附属小学校共通の学力テスト(4教科)を平成19年2月に実施した。今後は全国レベルでの学力実態調査を各附属学校が実施し、個々の児童生徒の学力実態を経年的に把握しながら、カリキュラムの見直し、改善を図っていくこととした。 iii 附属幼稚園においては、本年度の「教育課程・指導計画」によって、指導の充実を図った。今後は「3歳児・4歳児・5歳児の発達の特徴とその配慮点」を見直し、改善を図ることとした。</p> |
| <p>【119】 ② 教育の実験的・実証的研究と教育実習の機関としての役割を果たすため、多様な児童・生徒をもって学級編制が可能となるよう入学者選抜方法を改善する。</p> | <p>【119】 i 小学校、中学校においては、入学者選抜方法の改善策について継続的に検討し、改善計画を策定し、優先順位の高位の事項から改善計画を立案する。 ii 幼稚園においては、募集定員を確保する方策を検討し、実施する。</p> | <p>i 平成18年度の取組事項として、小学校の入学者選考方法の抜本的改正と附属幼稚園との連絡入学の受入れ、中学校での第二次選考の抽選を廃止する旨の改善計画を立案し、平成19年度入試から実施した。 ii 附属幼稚園から附属小学校への連絡入学を制度化すると同時に、幼稚園の通園圏を平成19年度から拡大した。</p> |
| <p>【120】 ② 附属学校園教員の指導力向上のため、研修内容の充実を図るとともに、本学のサテライト教室を活用し、附属学校園教員のキャリア・アップを図る。</p> | <p>【120】 i 附属学校園教員の指導力向上のために、研修計画を作成し、実施する。 ii 実施した成果を評価する。 iii 附属学校教員が本学大学院に入学するための条件について研究する。</p> | <p>i 各附属学校園において平成17年度教員研修の実施状況を点検・評価し、平成18年度教員研修計画を立案し、それに沿って実施した。本年度は、特に大学教員との連携強化、先輩教員の活用、教育委員会等指導主事との交流、小中合同研修会等を計画的に行った結果、教員の指導力が向上した。 ii 各附属学校園において自己評価を実施し、附属学校運営会議で公表した。これらを報告書として取りまとめるとともに、本年度の成果と平成19年度の課題を明らかにした。 iii 附属学校教員が本学大学院に入学するための条件整備に関して、3年以上の長期在学コースを可能とする附属学校でのサテライト教室の開講、土曜及び日祭日や長期休業期間中を用いた開講や指導の現状と今後の見通しについて調査した。</p> |

| | | |
|---|--|--|
| <p>【121】 ② 福岡県、福岡市、北九州市との交流人事により、柔軟で多様な人事を行うとともに、附属学校園の教育研究活動を推進するために、適正な教員の配置に努める。</p> | <p>【121】 i 附属学校園と教育委員会との交流人事の改善点について検討を重ね、「人事交流に関する協定書」に基づき交流人事を行う。 ii 附属学校教員の業務内容を軽減する方策を検討するとともに、標準教員数に達するような具体的方策を検討する。</p> | <p>i 附属学校園と教育委員会との人事交流の改善点について検討を行った。県教育委員会、政令市教育委員会との意見交換会を持ち、「人事交流に関する協定書」に基づいた交流人事を行うことを合意した。 ii 附属学校教員の業務内容に関するアンケート調査を行い、調査結果を集約・検討することにより、附属学校園で共通に実行することが可能な軽減方策を策定した。 また、標準定員数の問題は、大学の将来構想の問題でもあり、引き続き検討していく予定である。</p> |
| <p>【122】 ② 長期研修員等を積極的に受け入れ、公私立学校・園の教育の質の向上に貢献する。</p> | <p>【122】 i 本年度附属学校に受け入れた長期研修員の研修を実施する。 ii 次年度に受け入れる長期研修員の受入計画及び研修内容計画を作成する。 iii 研修後の成果を地域や公私立学校園の教育研究活動に活かし、高めているかを検証する方策について検討する。</p> | <p>i 各附属学校において、研修内容、研修方法、研修後の結果の公表方法等について確認し、研修を実施した。 ii 平成19年度の研修については、受入れ教科領域等の希望一覧を各附属学校の意向に基づき県教委に示した。これまでの各附属学校での研修成果や実績を県教委は高く評価しており、平成19年度も各附属学校に6名の研修員が配置されることとなった。 iii 県教委・在籍校校長に聴き取り調査を行った結果、地元教育研究所や教育事務所、教育センター等の研修成果に関する実践発表の機会を通して、各地区の教育研究活動を高めることに寄与していることを確認した。</p> |
| <p>【123】 ③ 附属学校園の施設の安全管理体制を整備・強化するとともに、老朽施設等を点検し、改善に努める。</p> | <p>【123】 i 附属学校園施設の安全管理体制を点検する。 ii 安全管理体制の改善点を明らかにする。 iii 明らかにされた改善点に基づいて、安全管理体制を整備し、安全管理の徹底を図る。</p> | <p>i 各附属学校園施設の安全管理体制について調査を実施し、「安全管理体制の取組状況」としてまとめた。点検結果から、各附属学校園ともに、安全管理体制を校務分掌に位置づけ、強化していることを確認した。 ii 安全管理体制の改善については、各学校園の実態を踏まえた取組が行われており、今後の課題である老朽施設等についても、その一覧表を作成し、安全管理面から順次整備することとした。 iii 平成18年度各学校園の安全管理の状況を集約した。その結果、殆どの学校園が年間計画を立て安全管理体制を整備し、安全管理の徹底を図っていることが確認できた。</p> |
| <p>【124】 ③ 附属学校園の防災体制を見直すとともに、防災マニュアルを作成し、その徹底を図る。</p> | <p>【124】 i 防災体制と防災マニュアルを教職員に周知させ、その徹底を図る。 ii 防災の観点から、施設設備に関して改修の必要な箇所を点検する。</p> | <p>i 各附属学校園とも、教職員に防災体制と防災マニュアルを周知・徹底させ、それぞれ児童・生徒・園児と教職員合同で、防災のための避難訓練を実施した。 さらに、附属福岡小中学校においては、携帯電話・パソコンの電子メールを活用した災害時等の学校緊急連絡網システム（携帯メール）を導入した。他の附属学校園においても早期に稼働させる方向で検討している。 ii 防災の観点から施設設備を点検した結果、さらに改修の必要な箇所を確認し、その改善に取り組むこととした。</p> |

| | | |
|---|--|---|
| <p>【125】</p> <p>③ 不審者等の侵入を防止する等、防犯体制に万全を期すために、施設・設備面の点検・改善及び学校運営面の対策を併せて総合的に行う。</p> | <p>【125】</p> <p>i 防犯体制とマニュアルに基づいて、防犯に取り組む。</p> <p>ii 防犯の観点から、PTAや地域の協力が得られる体制を強化し、幼児、児童、生徒の登下校時における安全対策について教職員に周知させ、徹底を図る。</p> <p>iii 防犯の観点から、施設設備に関して改修の必要な箇所を点検する。</p> | <p>i 防犯体制のマニュアルに基づき、防犯教室を実施した。警察官から、教師の対応方法等について直接指導を受け、通報から警察官の到着までの間の不審者に対する対応について、改善策を策定した。</p> <p>ii 保護者(ボランティア)による登下校時及び校内パトロールを実施し、不審者に常時対応できるようにした。</p> <p>iii 安全点検の項目にフェンスや門扉等の点検項目をさらに細かく含め、改修が必要な箇所の点検を行った。その結果、防犯カメラ増設の必要性が明らかになり、各附属学校園に防犯カメラを増設した。</p> |
|---|--|---|

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

i) 教育研究の高度化、個性豊かな大学作り等を目指した、教育研究活動面における特色ある取組

- ① 教養教育を改善するために、教養教育委員会において検討を行い、以下の改善を行った。
 - 1) 教養教育の内容や構成を改善するために、教養教育委員会委員と教養科目の担当者で構成する「教養科目授業担当者会議」を組織
 - 2) コミュニケーション能力を高めるための外国語科目の見直し
 - 3) ゼミナール方式の少人数教育を充実させ、新教育課程入学生に対応した指導体制（補充授業を含む）を整える基盤としての「フレッシュマンセミナー」の新規開講
 - 4) 情報技術に関する能力をさらに高めることを目的とした、情報関連の科目（「情報機器の操作」）の内容のレベルアップ
 - 5) 学生の人生設計の支援、大学から社会への移行支援を視野に入れたキャリア教育に関する科目（3科目）、及びボランティアに関する科目（「1科目」）の新規開講
 - 6) 教養教育全体の内容及び重点化を図り、質の高い授業を提供するために、既開設科目を精選
- ② 学生のキャリア教育、就職支援の強化・充実のため、キャリア支援センターの平成19年度設置を決定した。また、各教員が円滑に学生生活、就職支援を行うことができるように、「学生生活・就職支援のための学生指導の手引」を作成し、平成19年2月に全教員に配布した。
- ③ 学生に対する学習・履修指導を強化・充実するため、平成18年度からGPA等を活用し始めた。具体的には、教務委員会から各教室に対して、学生の成績表、修得単位数及びGPA一覧表を提供し、各教室が所属学生の単位修得状況及び学修の程度を把握することを可能にした。その際、各教室単位で「修得単位数が少ない学生に対する履修指導」を実施し、学生指導を充実させた。
- ④ 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的な取組として、FD委員会において、平成18年度の前期科目については、1専任教員1科目を対象として、また後期科目については、原則学部の全開講科目を対象に学生による授業評価を実施した。この結果を、確実に授業改善に結びつけるため、教員には、個別の授業及び全体の授業評価の結果をフィードバックすると同時に、それを各教員が分析し、今後の授業改善の方針について報告を求めるというシステムを構築した。
- ⑤ 授業内容の充実を目指して、教務委員会のもとで、各教室において「教育内容・方法に関する検討会」を開催し、シラバスの記載内容を含めた授業内容の検討、適切な成績評価の在り方の検討、授業時間外の学習の充実についての検討等を行った。さらに、FD委員会において、「福岡教育大学大学教員研修方針（案）」を策定し、これまでのFD活動に加えて、平成19年度から「教員相互授業参観システム」及び「講座・センター内授業研修」等を行い、きめ細やかに各授業の充実を図る計画である。なお、シラバスについては、ほぼ全科目について入力

されていること、すべてのシラバスに授業時間外の学習やオフィスアワー及び成績評価基準等の記載がなされていることを確認している。

- ⑥ 学生の授業時間外の学習を支援する一つの取組として、「福岡教育大学附属図書館学生用図書収書基準」を策定し、シラバスの参考図書欄に記載されている書籍等について、入手不可能なものを除き、そのすべてを整備した。
- ⑦ 本学附属学校園の重要な機能の一つである教育実習機能については、既に平成11年度のカリキュラム改革により、4年間にわたる継続的・体系的な実習制度を整えている。今年度はさらに、平成18年7月中央教育審議会答申（今後の教員養成・免許制度のあり方について）の趣旨に基づき、教育実習の一層の充実を図る検討を行った。具体的には、現在6月と10月に分割して行っている附属学校園での教育実習を秋期に集中して行うこととし、前期には初等教育においては1週間、中等教育については1日の附属学校での事前指導を行い、夏期休業中に学生の準備期間を設け、附属学校教員と大学教員とが連携を図りながら、秋期の教育実習での授業設計、指導案作成及び教材研究等をサポートする体制とすることとし、平成20年度から実施することとした。
- ⑧ 独立行政法人教員研修センターの平成18年度「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」事業に、授業構想力向上や校内研修活性化を目標にした「基礎基本の定着を図る授業改善」が採択され、福岡県教育センターとの共同研究の取組によって、教育現場の授業改善に貢献することができた。
また、平成19年度も同プログラムに新たに、「若年教員の授業力向上のための教員研修モデルカリキュラムの開発」が採択され、教育現場が抱える課題の一つの解決に向けて取り組むこととした。
- ⑨ 福岡県教育委員会と平成17年3月に締結した包括的協定に基づき、連携協力協議会を2回開催した。この連携協力協議会において、連携協力が可能であり、しかも有効であると考えられたヤングサポーター派遣事業等について、実施に向けた検討を行うことで合意した。なお、教育委員会と大学の双方で、密接な連絡調整のため、それぞれに窓口を設置することを中心にした連絡体制を整備した。
- ⑩ 課外活動の支援等、学生の厚生補導に対する平成18年度の取組として、以下のものがあげられる。
 - 1) 本学は、教員養成大学として、本学及び本学学生と地域の学校や諸施設、機関との有機的連携を推進している。その一つの取組にボランティア支援システムを運用しており、平成18年度は、平成17年度に引き続き、このボランティア支援システムの強化を図った。その結果、登録学生数が前年度比252人（32%）増の1,034人（全学部学生数の約35%）となり、十分な成果を上げた。
 - 2) 課外活動の施設・設備等の充実のため、学長と学生の懇談会を開催し、それに基づき、平成18年度は、老朽化した課外活動施設の増改築を行い、新たに4部屋の充実を図った。また、バリアフリー、

キャンパスアメニティの改善・向上を図る施設整備の年次計画に基づき、教育実践総合センター及び学生会館トイレの改修(新設)、人文社会教棟等の防水改修を行った。

- 3) 学生生活に関連した建物等の外形的な整備だけではなく、質の向上を目指し、平成18年度は、学内の食堂・店舗等について、利用者の満足度調査を行った。衛生面に配慮した環境作り、健康に配慮したメニュー等の要望・改善点等が明らかになり、この結果を各施設にフィードバックするとともに、改善に向けて検討を開始した。

- ⑪ 本学の教員養成大学であるという特徴を活かし、学内での「障害のある学生の支援懇談会」等を組織し、障害のある学生のニーズに応じた支援の充実を行っているところである。このノウハウを活かし、日本学生支援機構が平成18年10月に開始した「障害学生修学支援ネットワーク」の拠点校(全6大学(国立大学4校、私立大学2校))として、該当地域ブロックの大学等から障害学生受入の際の相談に応じる体制を整えた。

ii) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

- ① 科学研究費補助金や外部資金を獲得するための方策を検討するために、平成18年4月より、教育・研究推進室を立ち上げ、研究支援体制の充実を図った。
- ② 研究成果及び教育成果の一層の向上のために、「講座内に教育機能を取り入れたシステムの構築を図る」取組みを行い、「教育研究の責任組織は講座一本とする」「教室は廃止する」「講座副主任を理科教育講座、美術教育講座、学校教育講座に置く」「講座内に教育指導体制(学生指導教員体制及び教育業務体制)を構築する」などからなる再編成案を作成し、平成19年4月から実施することとした。大学院における教育・研究組織の在り方については、教職大学院との関係が生じることから、平成19年度に検討することとした。
- ③ 教育研究活動の推進のための一つの方策として、教員の任期制および教授公募制についての検討を行った。教員養成大学11校の現状把握および学内の意見聴取等を踏まえて検討した結果、平成19年度以降は教員養成大学における教員組織の活性化策の在り方の点から、任期制導入の可能性を中心に検討することとした。
- ④ 本学の教員が行った研究活動の成果について、大学情報データベースを構築し、データの入力を行った。データの公表については、学内外の資料の比較・検討及び各講座等からの意見聴取を経て、「一般的事項、研究、教育」等の全48項目を決定し、平成19年度から公表することとした。
- ⑤ 教員の採用・昇任に際して、教員に必要な4領域の活動(教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営への貢献)を適切に評価できるような人事評価基準について検討を行うとともに、人事に関する不服申し立てシステムとして、「国立大学法人福岡教育大学教員人事に関する異議・不服申し立て手続要領」を制定した。

- ⑥ 本学が主体的に教員の研究活動、教育活動、社会貢献活動及び学内運営活動を自己評価するとともに、教員の意欲の向上を図るために、「教員活動評価システム」を策定し、その試行を行った。この結果を平成19年度に検証した上で、遅くとも平成20年度から教員活動評価を本格的に実施することとした。また、教員活動評価を実施する組織として、「教員活動評価委員会」の設置を決定した。

- ⑦ 教員養成大学にふさわしい研究活動を推進するために、平成17年度より、5件のプロジェクトを採択しており、研究最終年度にあたる平成18年度には、研究成果を学術誌等へ掲載することにより、公表した。さらに、教員養成に関する諸課題を研究するプロジェクトとして、平成18年度に6件の研究プロジェクトを立ち上げ、計300万円のプロジェクト経費を配分した。

- ⑧ 本学の有する知的資源について、「本学教員が教育界、地域社会及び産業界等に提供できる本学教員の資質、能力、教育研究成果等」と定義し、その収集方法として、大学情報データベースを利用することとした。また、人材バンク事業の充実やホームページへの掲載等により、公開講座、出前授業、教育相談等を充実させ、社会に対する知的資源の積極的な提供を推進することとした。なお、平成18年度には延べ353件の「出前授業」や「教育相談」などの活動を行っている。

さらに、附属図書館においては、本学の知的資源の一つである研究成果の公表に関して、「福岡教育大学学術情報リポジトリ」を構築し、本学が発行する紀要に掲載された論文を平成19年4月より学内外に公開することとした。

- ⑨ 本学の有する知的資源を地域社会に還元する一つの方策として、公開講座を積極的に開催している。平成18年度には、合計24講座を開講し、それに対する受講者は、計385人であった。受講者へアンケート調査を行った結果、これらの公開講座は受講者のニーズに役立っていることが確認できた。さらに、授業公開については、本学の正規の授業「共生社会論」の公開、スペース・コラボレーション・システムのなかでの授業公開など、実質上いくつかの授業公開が行われており、現在、授業公開に関する実施体制について検討しているところである。

- ⑩ 教員養成に関する諸課題について研究するため、附属学校園と大学が連携した初等教育研究部、中等教育研究部、幼児教育研究部及び障害児教育研究部の委員が中心となり、5つの研究プロジェクトを立ち上げ、成果を報告してきたが、平成18年度はこれを拡大・分化し、9プロジェクトとして研究を推進し、その結果を報告書として発行した。

- ⑪ 上記⑩の各附属学校園との共同研究の過程や附属学校園の独自の教育研究活動において得られたカリキュラムや教材開発の事例を集積・作成し、それらを研究発表会や公立校、教科等研究会等への派遣指導等の場面で意図的・計画的に紹介した。これらの取組を通して、公立学校等学外からの照会に応じる内容や体制の整備・充実を行った。

- ⑫ 交流協定を締結している、韓国教員大学校から研究者を招き、国際シンポジウムを開催した他、日本フルブライトメモリアル基金米国教育者との意見交換、釜山教育大学校との学生交流等を実施する等、積極的に海外の大学との交流を図った。

Ⅲ 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|------|
| 1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | 1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | 該当なし |

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|------|------|------|
| 該当なし | 該当なし | 該当なし |

Ⅵ 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 教育環境基盤整備 4,607千円 学生生活環境整備 4,851千円 計 9,458千円 |

Ⅶ その他 1. 施設・整備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|---|--------------|---|---|--------------|--|--------------------------------|--------------|--|
| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 |
| ・小規模改修 ・災害復旧工事 | 総額 175 | 施設整備費補助金 (175百万円) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0) | ・小規模改修 ・自然科学教棟改修 | 総額 602 | 施設整備費補助金 (573百万円) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (29百万円) | ・小規模改修 ・自然科学教棟改修 ・災害復旧工事 | 総額 604 | 施設整備費補助金 (575百万円) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (29百万円) |
| <p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況などを勘案した施設・設備の整備や老朽度合などを勘案した施設・設備の改修などが追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展などにより所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程などにおいて決定される。</p> | | | <p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> | | | | | |

○ 計画の実施状況等

【小規模改修】

平成18年度当初予算で営繕事業の人文社会教棟他防水改修、教育実践総合センター便所改修、学生寄宿舍消火設備他改修工事、29百万を実施した。

【自然科学教棟改修】

概算要求事項である施設整備事業の内、自然科学教棟改修が補正予算により設置された。

当該事業は、平成18年2月に施設整備費補助金として交付を受け、設計業務及び改修工事、574百万を平成18年度に繰り越し実施した。(工事完成 平成19年3月)

【災害復旧工事】

当該事業は、平成19年2月に施設整備補助金として交付を受け、平成18年度に復旧工事、百万円を実施した。

Ⅶ その他 2. 人事に関する計画

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 |
|---|---|---|
| <p>中期目標期間中に定年を迎える者は、大学教員が52名（25%）、事務系職員が41名（34%）である。</p> <p>大学教員については、任期制導入の可能性を引き続き検討することとしており、採用・昇任に際しては、教育活動、研究活動、社会貢献活動及び大学運営への貢献を適切に評価する人事評価システムの構築を図るなど、人事の適正化に努め、各組織の活性化を目指す。</p> <p>附属学校教員については、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会との連携をさらに強化し、人事交流を継続する。</p> <p>事務職員については、「九州地区国立大学法人等職員採用試験」による採用と、「九州地区国立大学法人等人事交流制度」を活用し、職員能力・資質の向上と、組織の活性化を図る。</p> <p>全学的な観点での人員配置構想の策定にあたり、人件費総額及び標準定数を配慮した縮減計画を立案し、構想に沿った再配置を実施する。</p> | <p>大学教員については、採用・昇任に際して、教育活動、研究活動、社会貢献活動及び大学運営への貢献を適切に評価する教員選考基準を作成し、評価を適切に行う検討体制を整備し、人事の適正化、各組織の活性化を目指す。</p> <p>附属学校教員については、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会との連携をさらに強化し、人事交流を継続する。</p> <p>事務職員については、「九州地区国立大学法人等職員採用試験」による採用と、「九州地区国立大学法人等人事交流制度」を活用し、職員能力・資質の向上と、組織の活性化を図る。</p> <p>全学的な観点での人員配置構想の策定にあたり、教育研究及び全学的な人件費を配慮した計画を立案し、構想に沿った再配置を実施する。</p> <p>（参考1）平成18年度の常勤職員数 442人 また、任期付職員数の見込みを 0人とする。</p> <p>（参考2）平成18年度の人件費総額見込み 4,155百万円（退職手当は除く）</p> | <p>『Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化 ③人事の適正化に関する目標』</p> <p>P 11～12 年度計画No.7、8、10、12、13参照</p> <p>『Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況 (3)その他の目標 ②附属学校に関する目標』</p> <p>P 53 年度計画No.121参照</p> |

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等)

| 学部の学科, 研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|------------------------|------------|------------|--------------------|
| | (a) (人) | (b) (人) | (b)/(a)×100 (%) |
| 教育学部 | | | |
| 初等教育教員養成課程 | 1,040 | 1,183 | 113.8 |
| 中等教育教員養成課程 | 480 | 608 | 126.7 |
| 障害児教育教員養成課程 | 200 | 242 | 121.0 |
| 共生社会教育課程 | 260 | 325 | 125.0 |
| 環境情報教育課程 | 300 | 347 | 115.7 |
| 生涯スポーツ芸術課程 | 240 | 268 | 111.7 |
| (改組前の課程) | | | |
| 小学校教員養成課程 | | 1 | |
| 中学校教員養成課程 | | | |
| 障害児教育教員養成課程 | | | |
| 特別教科教員養成課程 | | 1 | |
| 総合文化科学課程 | | | |
| 学士課程 計 | 2,520 | 2,975 | 118.1 |
| 教育学研究科 (修士課程) | | | |
| 学校教育専攻 | 30 | 46 | 153.3 |
| 障害児教育専攻 | 16 | 13 | 81.3 |
| 国語教育専攻 | 16 | 13 | 81.3 |
| 社会科教育専攻 | 16 | 17 | 106.3 |
| 数学教育専攻 | 16 | 18 | 112.5 |
| 理科教育専攻 | 20 | 20 | 100.0 |
| 音楽教育専攻 | 14 | 21 | 150.0 |
| 美術教育専攻 | 16 | 22 | 137.5 |
| 保健体育専攻 | 14 | 18 | 128.6 |
| 技術教育専攻 | 14 | 14 | 100.0 |
| 家政教育専攻 | 14 | 12 | 85.7 |
| 英語教育専攻 | 14 | 18 | 128.6 |
| 修士課程 計 | 200 | 232 | 116.0 |
| 特殊教育特別専攻科 肢体不自由教育専攻 | 30 | 11 | 36.7 |
| 特別専攻科 計 | 30 | 11 | 36.7 |

| 学部の学科, 研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|------------------------|-------|-------|-------|
| 言語障害教育教員養成課程 (1年課程) | 20 | 11 | 55.0 |
| 臨時教員養成課程 計 | 20 | 11 | 55.0 |
| 附属福岡小学校 | 480 | 479 | 99.8 |
| 〃 帰国子女教育学級 | 45 | 26 | 57.8 |
| 〃 特殊学級 | 24 | 19 | 79.2 |
| 附属小倉小学校 | 480 | 488 | 101.7 |
| 附属久留米小学校 | 480 | 480 | 100.0 |
| 附属福岡中学校 | 360 | 361 | 100.3 |
| 〃 特殊学級 | 24 | 16 | 66.7 |
| 附属小倉中学校 | 360 | 362 | 100.6 |
| 附属久留米中学校 | 360 | 360 | 100.0 |
| 附属幼稚園 | 90 | 70 | 77.8 |
| 附属小学校中学校園 計 | 2,703 | 2,661 | 98.4 |
| 合計 | 5,473 | 5,890 | 107.6 |

○ 計画の実施状況等

収容定員と収容数に±15%以上の差がある場合の理由等

「教育学部」

平成18年5月1日現在、教育学部全体では、収容定員2,520人に対して収容数は2,975人で定員充足率は118.1%である。しかし、学生定員に含まれない留学生31人、改組前の課程学生2人、留年生140人を除くと、収容数は2,802人で定員充足率は111.2%となり、適正な範囲内である。

課程毎では、中等教員養成課程が126.7%、障害児教育教員養成課程が121%、共生社会教育課程が125%、環境情報教育課程が115.7%で適正範囲を超えている。これらの課程について学部全体同様に留学生等を除くと、定員充足率は共生社会教育課程は111.5%、環境情報教育課程は107.3%となり、適正な範囲内だと言える。

しかし、中等教員養成課程は118.9%、障害児教育教員養成課程は116%で適正範囲を超えているがその理由は以下のとおりである。すなわち、中等教員養成課程では、中学校及び高等学校の教科等に応じた12の募集単位で、分離分割方式・推薦方式に基づく複数の日程で募集し、各募集単位及び各日程ごとに募集人員の充足を図っているため、課程全体としては適正な定員充足率を超える結果となっている。一方、障害児教育教員養成課程では、平成17年度に、平成16、17年度入試における過誤が判明し、平成17年9月から10人が追加入学した結果であり、追加入学者を除いた定員充足率は、111.1%であるので、現在の定員充足率の超過は一過性のものだと言える。

「教育学研究科(修士課程)」

昨年度の業務実績報告書では、留学生等を加えても適正な範囲に満たない専攻が7あったが、平成18年度入学試験から入試科目の精選並びに入試説明会の実施を含む広報の強化を図った。その結果、適正な定員充足率に満たない専攻は2に減少した。この2専攻(障害児教育専攻及び国語教育専攻)については、これまでと同様教育の充実に積極的に取り組むとともに、定員充足への取り組みを一層推進している。

適正な範囲を超えている5専攻については、学生定員に含まれない留学生及び留年生を除くと定員充足率は改善し(学校教育106.7%、美術教育112.5%、保健体育100%、英語教育85.7%)、115%の適正值を超える音楽教育についても教育実施上、適正な体制の確保と運営がなされ、教育上の支障は生じていない。

「特殊教育特別専攻科 肢体不自由教育専攻」
「言語障害教育教員養成課程(臨時教員養成課程)」

現職教員の特殊教育に係る再教育を主たる目的として設置されているが、定員充足率はいずれも適正な範囲に満たない状況である(特殊教育36.7%、言語障害教育55%)。これは、教育委員会等からの派遣教員が地方自治体の財政状況を反映して皆無であること、新卒者についても臨時的教員の採用枠の増加に伴う入学辞退者の増加などに起因している。

なお、今後すべての小中学校で特別支援教育が行われ、また、特殊教育諸学校においても特殊教育免許保有者の増加策が講じられていることか

ら、需要は拡大傾向にあると判断している。今後は志願者の開拓にさらに努めるとともに、一層専門性の高い教員養成に努めることを目指して、これまで以上に専門性の高い教員養成に努力することとしたい。

「附属福岡小学校 帰国子女教育学級」
「附属福岡小学校 特殊学級」
「附属福岡中学校 特殊学級」
「附属幼稚園」

7 附属学校園全体の定員充足率は98.4%であり、収容定員と収容数は適正である。

附属福岡小学校に置かれている帰国子女教育学級は、年間を通して随時募集しており収容数は学年末に向けて増加傾向を示している。また、募集に際しては、ホームページ等を活用し海外からのアクセスにも応えており、その結果、定員充足率は平成17年度の33.3%に対して平成18年度は57.8%と大幅に増加した。

附属福岡小学校及び附属福岡中学校に置かれている特殊学級については定員充足率は66.7%であるが、入学希望者に対して設定された出願条件に満たないと判断されるケースもあり、定員充足のため、転校に伴う欠員補充の実施や療育センターなどの関係機関への情報提供も積極的に行っている。

附属幼稚園については定員充足率は77.8%であるが、これは全国的な少子化の影響及び通園可能区域の就園適齢者の減少が大きな要因である。このため入園希望者の拡大に向けて附属小学校への連絡入学制度を平成19年度入園者から導入した。なお、連絡入学制度は平成19年1月に決定したため、広報が満足にできなかったこともあり、平成19年度入園者については微増にとどまったが、次年度以降については早い時期からの積極的な広報活動を行うこととしている。